

(案)

令和 7 年度(2025 年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(令和 6 年度(2024 年度)対象)

令和 7 年(2025 年) 月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	4
2	点検・評価の対象	4
3	点検・評価の方法	5
4	点検・評価結果の公表	5

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	7
2	教育委員会会議の開催状況	7
3	教育長および教育委員の活動状況	8
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	8
5	附属機関の設置状況	9
6	市民への情報提供および意見聴取の状況	10

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

1	点検・評価シートの構成について	11
◆	点検・評価結果一覧	12

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

1	授業改善の推進	17
2	学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実	22
3	学習習慣の定着に向けた取組の推進	27

施策 2 豊かな心を育む教育の推進

1	いじめの未然防止等に係る取組の推進	29
2	道徳教育の推進	34
3	体験活動等の充実	38

施策 3 健やかな体を育む教育の推進

1	学校保健・学校体育の充実	41
2	学校給食の充実と食育の推進	46
3	安全に関する教育の推進	51

施策 4 幼児教育の充実

1	幼児教育の質の向上	54
2	小学校教育との円滑な接続	56

施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実

1	特別支援教育の充実	57
2	不登校児童生徒等への支援	62

3 就学に対する支援	67
その他	70
基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進	71
施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進	71
1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進	71
施策 2 学校における指導体制等の充実	77
1 校務運営および指導体制の工夫・改善	77
2 業務改善に向けた取組の推進	81
3 教職員の資質能力の向上	85
施策 3 学校間の連携・接続	88
1 学校間の縦の連携・接続	88
2 学校間の横の連携	91
その他	92
基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成	93
施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進	93
1 地域資源を活用した教育活動の推進	93
2 地域に貢献する教育活動の推進	95
施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進	97
1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進	97
2 キャリア教育の推進	100
3 科学技術への関心を高める教育活動の推進	103
基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進	105
施策 1 生涯学習活動の促進	105
1 市民の主体的な学習活動の促進	105
2 学びの成果を生かす活動の促進	120
施策 2 社会教育活動の推進	121
1 社会教育施設等における学習機会の充実	121
2 家庭・地域における社会教育活動の推進	124
基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興	125
施策 1 文化芸術活動の促進・支援	125
1 市民の主体的な文化芸術活動の充実	125
2 文化芸術に接する機会の拡充	129
3 文化芸術活動を担う人材の育成	138
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	140
1 文化遺産の保存・活用	140

2 伝統文化の継承	146
その他	147
基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興	148
施策 1 運動やスポーツの振興	148
1 子どもの運動・スポーツ機会の充実	148
2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実	155
3 競技スポーツの促進	167
その他	170
III 函館市教育振興審議会の意見	
○函館市教育振興審議会答申	171
参考資料	173

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 19 年（2007 年）6 月 27 日公布）に伴い、教育委員会は、平成 20 年（2008 年）4 月 1 日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年度、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しています。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、令和 6 年度（2024 年度）に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし、その施策に関する事務事業を選定しました。

また、計画に掲げる施策に関する事務事業のほか、社会情勢の変化等により新たに取り組んだ事業など、主要な事務事業も選定しました。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催や教育委員の活動などの実績を検証し、今後の取組の方向を示しています。

また、各施策に関する事務事業等の実施状況について、「P l a n」（事業概要（目的等））、「D o」（取組実績）、「C h e c k」（成果と課題および評価）、「A c t i o n」（今年度の状況）を1事業1枚の点検・評価シートとしてまとめ、事務事業ごとのPDCAサイクルを明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書の作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、「函館市教育振興審議会」から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載（P172）するとともに、今後の教育施策に反映します。

4 点検・評価結果の公表

本報告書は、市民への説明責任を果たすため、議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページに掲載するほか、各教育施設へ設置するなど、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者の登用に努めているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

【函館市教育委員会】

(令和7年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	藤井 壽夫	男	R5.4.1 ~ R8.3.31		1期目
職務代理者	木村 雅彦	男	R5.6.22 ~ R7.10.23	学識経験者	1期目
委員	小葉松 洋子	女	R5.10.23 ~ R9.10.22	病院長	5期目
委員	國谷 大輔	男	R4.10.15 ~ R8.10.14	司法書士(保護者)	1期目
委員	井口 恭子	女	R6.10.24 ~ R10.10.23	会社員(保護者)	1期目 (公募)

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで議事録等の情報提供を行っています。

詳細については、「参考資料」の173ページをご覧ください。

(1) 令和6年度(2024年度)会議開催数

ア 教育委員会定例会 12回
イ 教育委員会臨時会 8回 計20回

(2) 令和6年度(2024年度)付議案件数

ア 議案	72件	
イ 報告事項	28件	
ウ 協議事項	2件	計102件

(3) 令和6年度(2024年度)の会議の公開状況

ア 傍聴者	1名	
イ 非公開事項(市議会提出案件, 人事案件等)		
・議案	41件	
・報告事項	9件	
・協議事項	2件	計52件

3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については、「参考資料」の179ページをご覧ください。

(1) 各種会議, 研修会への参加

令和6年度(2024年度)参加回数3回・延べ7人 ※教育長単独での訪問を除く

(2) 所管施設訪問

令和6年度(2024年度)訪問回数4回・延べ8人 ※教育長単独での訪問を除く

(3) その他大会・行事等への参加

令和6年度(2024年度)参加回数4回・延べ10人 ※教育長単独での参加を除く

(4) 市長との意見交換

令和6年度(2024年度)については、11月25日に市長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を開催し、意見交換を行いました。

また、令和7年(2025年)1月14日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については、「参考資料」の180ページをご覧ください。

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

ア 条例: 改正 1件, 廃止 1件

- イ 規則：改正 7 件
- ウ 訓令：改正 1 件

(2) 計画等の制定状況

策定 2 件，改訂 1 件

5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

(1) 函館市教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

(2) 函館市スポーツ振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 函館市教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

(4) 函館市いじめ防止対策審議会

教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

(5) 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会

奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。

(6) 函館市社会教育委員の会議

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

(7) 博物館協議会

館長の諮問に応じ、博物館の運営に関し意見を述べる。

(8) 函館市文化財保護審議会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

(9) 史跡大船遺跡保存活用計画検討委員会

史跡大船遺跡の保存活用計画の策定について検討する。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。詳細については、「参考資料」の 181 ページをご覧ください。

◎今後の取組の方向

教育委員会における委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、平成 24 年（2012 年）10 月からは、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員 1 名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議は、毎月定例で開催しており、教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成 27 年度（2015 年度）からは、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」の実施や、平成 30 年（2018 年）3 月に策定した「函館市教育振興基本計画」に基づき、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし、現状および課題の認識を深めています。

「函館市教育振興基本計画」の策定から 5 年が経過した令和 5 年（2023 年）3 月には、社会情勢はもとより教育を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、国の教育振興基本計画にならい、教育政策のあり方なども踏まえた見直しを行いました。

今後についても、本計画に掲げている「自立」、「共生」、「創造」という理念のもと、「生涯を通じて学び続け、主体的に判断して変化する社会を生きる人」、「寛容さと思いやりの心をもって、多様な人々と絆を結び共に支え合う人」、「世界に目を向け、新たな価値を創り、まちの魅力を高める人」の育成をめざし、教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検・評価シートの構成等について

(1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

(2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和6年度（2024年度）の取組実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は、3つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：11点～12点，○：9点～10点，△：6点～8点，×：3点～5点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい	1

(7) 「今年度の状況」

当該事業の令和7年度（2025年度）の取組状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和6年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和6年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和6年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和6年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和6年度の結果を踏まえ、事業を終了

(8) 義務教育学校にかかる記載

令和3年度（2021年度）に小・中学校9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が開校しました。本書においては、義務教育学校の前期課程を「小学校」、義務教育学校後期課程を「中学校」に含めて記載しています。

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			総合 評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進				
1-(1)	学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	17	
1-(2)	授業の改善・充実	○	18	
1-(2)	学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	19	
1-(3)	教育活動の改善・充実	○	20	
1-(4)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科）	○	21	
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	○	22	
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	23	
2-(2)	G I G Aスクール構想の推進	○	24	
2-(2)	プログラミング教育の推進	◎	25	
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	26	
3-(1)	学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	27	
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	△	28	
施策 2 豊かな心を育む教育の推進				
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	29	
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	30	
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	31	
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	32	
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	33	
2-(1)	道徳教育の充実	○	34	
2-(2)	考え，議論する道徳の授業の推進	○	35	
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	36	
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	37	
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	38	
3-(2)	社会教育施設を活用した学習活動の充実	◎	39	
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	40	
施策 3 健やかな体を育む教育の推進				
1-(1)	学校保健の推進	◎	41	
1-(1)	健康教育の推進	○	42	
1-(2)	フッ化物洗口の実施	○	43	
1-(3)	がん教育，性教育，薬物乱用防止の推進	○	44	
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	45	
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	46	
2-(2)	地産地消の推進	○	47	
2-(3)	食育の推進	△	48	
2-(3)	和食給食の推進	◎	49	
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	○	50	
3-(1)	安全教育の推進	○	51	
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	52	
3-(2)	防災対策の充実	○	53	

施策4 幼児教育の充実			
1-(1)	教育内容の充実	○	54
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	55
2-(1)	小学校教育との連携	○	56
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実			
1-(1)	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	57
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	58
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	○	59
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	60
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	61
2-(1)	不登校対策事業の推進	△	62
2-(2)	サポートベース函館の運用	○	63
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	64
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	65
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	66
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	67
3-(2)	アフタースクールの支援	○	68
3-(3)	日本語指導等事業の推進	○	69
	学校施設の維持管理	○	70
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進		総合 評価	ページ
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	71
1-(2)	学校評価の充実	○	72
1-(2)	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	73
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	74
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	75
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	△	76
施策2 学校における指導体制等の充実			
1-(1)	校務運営の改善・充実	○	77
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	78
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	79
1-(3)	外部人材の活用	○	80
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	81
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	82
2-(1)	〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	83
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	84
3-(1)	教職員研修の充実	○	85
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	○	86
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	87

施策3 学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	88
1-(2)	小中一貫教育に向けた取組	○	89
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	○	90
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	91
	市立小・中学校の再編の推進	△	92
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成		総合評価	ページ
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	93
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	94
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	95
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	96
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	97
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	98
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	99
2-(1)	職場体験学習の推進	○	100
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	101
2-(2)	〔再掲〕職場体験学習の推進	○	102
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	103
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	○	104
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進		総合評価	ページ
施策1 生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	105
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	110
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	111
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	112
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	113
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	114
1-(3)	シニア大学の実施	○	115
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	117
1-(3)	恵山・椴法華いきいき学園の実施	○	118
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	119
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	120
施策2 社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	121
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	122
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	123
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	124

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			総合 評価	ページ
施策 1 文化芸術活動の促進・支援				
1-(1)	施設の管理運営等（文化芸術関係）	○	125	
1-(2)	〔再掲〕学校施設文化開放の推進	○	128	
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	○	129	
2-(1)	市民文化祭等の開催	○	131	
2-(1)	戸井地区文化祭の開催	○	133	
2-(1)	恵山文化祭の開催	○	134	
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催	○	135	
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組	○	136	
2-(3)	文化部活動の充実	△	137	
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施	○	138	
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援	○	139	
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	○	140	
1-(2)	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	○	142	
1-(3)	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理、活用	○	144	
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進	○	145	
2-(1)	後継者の育成等、合併地域における伝統芸能の保存継承	△	146	
	社会教育施設等の維持管理	△	147	
基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興			総合 評価	ページ
施策 1 運動やスポーツの振興				
1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進	○	148	
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	○	149	
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	○	150	
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	○	151	
1-(2)	運動部活動の充実	△	153	
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進	○	154	
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	○	155	
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	◎	156	
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	○	157	
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（樫法華地域）	○	158	
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	○	159	
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成	○	160	
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	△	161	
2-(5)	高齢者の運動機会の充実	○	162	
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	○	163	
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	◎	164	
2-(6)	スポーツ施設の有効活用	○	165	
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進	○	166	
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	○	167	
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	○	168	
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進	○	169	
	スポーツ施設の維持管理	△	170	

◎ 総合評価の状況

R7（R6）の総合評価の状況（全142事業）

総合評価「◎」： 11事業（ 7.7%）

総合評価「○」： 119事業（83.8%）

総合評価「△」： 12事業（ 8.5%）

総合評価「－」： 0事業（ 0.0%）

総合評価「×」： 0事業（ 0.0%）

【参考】

R6（R5）の総合評価の状況（全142事業）

総合評価「◎」： 14事業（ 9.9%）

総合評価「○」： 119事業（83.8%）

総合評価「△」： 9事業（ 6.3%）

総合評価「－」： 0事業（ 0.0%）

総合評価「×」： 0事業（ 0.0%）

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	子どもの学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し、指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・昨年度に引き続き、「授業力アップセミナー」を開催し、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育むための授業改善を推進した。 【過去5年間の推移】 ＜研究・実践テーマと研究モデル校＞ 令和2年度「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校 （戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小） ＜研究モニター校＞ 令和3年度・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和小，北中，椋法華中） ・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小） ＜科学研究費助成に係る調査研究指定校＞ 令和4年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小） 令和5年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小） 令和6年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小）							
成果と課題	【成果】 ・令和6年度「授業力アップセミナー」を開催することで、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育むための授業力の向上を図ることができた。 【課題】 ・各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		学力の向上に向けた指導の充実を図るため、研究成果を活用し、授業改善をはじめとした研究や指導の推進を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																															
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																															
	1 授業改善の推進																																															
	(2)「知識・技能」,「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし,各学校が義務教育9年間を見通しながら,教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																															
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他(学校教育指導資料)																																															
事業名	授業の改善・充実			担当課	教育指導課																																											
事業概要 (目的等)	学習指導要領に基づき,学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに,教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして,学校全体で授業の改善・充実を図る。																																															
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において,各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し,各学校における学習指導の資質向上に向けた対応を推進した。 ・学校教育指導(要請訪問・訪問研修)の機会において,学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか,「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」に基づき,授業改善に向けた取組について,指導・助言を行った。 ・教員一人ひとりの資質・能力を高めるため,南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し,学校内外の研修の機会を設定した。																																															
	【過去5年間の推移】 教員研修の参加人数等の状況 (単位;人,件)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td> <td>1,074</td> <td>1,185</td> <td>770</td> <td>992</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>131</td> <td>101</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> <td>384</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> <td>507</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	センター研修(人)	1,074	1,185	770	992	1,080	・基本研修	101	90	131	101	132	・専門研修	713	663	354	384	386	・担当者研修	105	432	285	507	562	・ICT活用研修	155	—	—	—	—	訪問研修(件)	39	15	19	8	5
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																																										
センター研修(人)	1,074	1,185	770	992	1,080																																											
・基本研修	101	90	131	101	132																																											
・専門研修	713	663	354	384	386																																											
・担当者研修	105	432	285	507	562																																											
・ICT活用研修	155	—	—	—	—																																											
訪問研修(件)	39	15	19	8	5																																											
※R3の「ICT活用研修会」, R4, R5のICT教育研修は,専門研修に含む形で実施																																																
成果と課題	【成果】 ・教員研修や学校教育指導(要請訪問・訪問研修)の際に,授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより,各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。																																															
	【課題】 ・各学校の組織的な授業改善への意識付けをさらに進め,具体的な実践や各学校における授業改善への取組状況を把握し,授業の質的向上が図られるよう指導・助言を行う必要がある。																																															
評価	○	進捗		成果		課題																																										
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																											
今年度の状況	継続		各学校において,日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか,教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																													

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(2)「知識・技能」,「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし,各学校が義務教育9年間を見通しながら,教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他(学校教育指導資料)							
事業名	学習指導要領への対応(授業改善の推進)				担当課	教育指導課		
事業概要 (目的等)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう,教員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において,各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 ・南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し,学校内外の研修の機会を設定した。							
	【過去5年間の推移】 教員研修の参加人数等の状況 (単位:人,件)							
	区分	R2	R3	R4	R5	R6		
	センター研修(人)	1,074	1,185	770	992	1,080		
	・基本研修	101	90	131	101	132		
	・専門研修	713	663	354	384	386		
	・担当者研修	105	432	285	507	562		
	・ICT活用研修	155	—	—	—	—		
	訪問研修(件)	39	15	19	8	5		
	※訪問研修内訳(R6) 生徒指導対応2件,特別支援教育1件,非認知能力について1件,道徳教育1件 ※R3の「ICT活用研修会」,R4・R5のICT教育研修は,専門研修に含む形で実施							
成果と課題	【成果】 ・市教委が作成した「学校教育指導資料」等を基に,学校が主体となって授業改善を進めることができた。 ・学校のニーズに応じた内容での訪問研修を実施することができた。							
	【課題】 ・学校のニーズに応じた研修の継続や,教員の業務改善の観点から,訪問研修の充実を図る必要がある。 ・今後も集合型の研修,遠隔での研修,さらにはそれらを組み合わせたハイブリッド型の研修等,様々な形態による研修のあり方を,現場のニーズも踏まえながら検討,工夫,改善していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		各学校において,日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか,教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(3)学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実に努めます。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	教育活動の改善・充実			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」を市立小・中学校・義務教育学校の全教職員へ配付し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、指導と評価の一体化を含めたチェックリストを示し、授業改善に取り組めるようにした。 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」に基づき、計64回の学校教育指導（要請訪問・訪問研修）を通じて全学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実に努めた。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において授業を参観し、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校の取組状況の把握を行ったことにより、各学校が教育課題を明確にし、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際の指導、助言に生かしたり、各学校に配付する指導資料の作成に活用したりすることができた。 【課題】 ・指導と評価の一体化により、教師が子どもの学習状況を的確に捉え、指導の改善を図るとともに、子どもが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるよう、授業の改善・充実に努めることが一層求められる。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		授業の改善・充実に努めるため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																		
	1 授業改善の推進																																		
	(4)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、ティーム・ティーチング、少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、指導方法を工夫するほか、長期休業期間などにおける補充学習を推進します。																																		
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																																		
事業名	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科）		担当課	学校教育課																															
事業概要（目的等）	小学校算数科および小学校理科において、授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図り、当該教科の専門的な指導の充実に積極的に取り組む意向を示す学校のなかから、道費職員が配置されない小学校に専科指導ができる教員を配置する。																																		
取組実績	【取組実績】 ・道教委が実施する算数専科加配、理科専科加配による人材配置がない学校や、児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち、特に支援が必要な小学校を選定し、非常勤講師を配置した。 【過去5年間の推移】 学力向上非常勤講師の配置状況 (単位：人、校) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数（算数）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>配置校数（算数）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>任用者数（理科）</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配置校数（理科）</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	任用者数（算数）	2	2	2	2	1	配置校数（算数）	3	3	2	2	1	任用者数（理科）	—	3	3	2	2	配置校数（理科）	—	3	3	2	2
区分	R2	R3	R4	R5	R6																														
任用者数（算数）	2	2	2	2	1																														
配置校数（算数）	3	3	2	2	1																														
任用者数（理科）	—	3	3	2	2																														
配置校数（理科）	—	3	3	2	2																														
成果と課題	【成果】 ・小学校算数科において、児童のつまづきに応じた適切な支援ができ、児童の学習意欲と定着度の向上が図られた。 ・支援が必要な児童への声かけや支援の充実が図られたほか、算数に興味をもつ児童が増え、基礎学力の定着が図られた。 ・理科の免許を有した教員が指導することで、理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。 【課題】 ・学力向上を図るためには、算数科・理科の授業時間に限らず、児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから、道教委の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 ・全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。																																		
評価	○	進 捗		成 果		課 題																													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																													
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																													
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																													
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続		道教委の加配等の確保により、専科教員が配置されている学校が多数あるが、専科教員が配置されない学校も複数あることから、非常勤講師を配置し学力向上に努める。																																

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実							
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	探究的な学習活動の充実			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点からカリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、「学校教育指導資料」を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・南北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する教員研修講座を開講した。 〈主な研修講座〉 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（教務・研究担当者など）							
成果と課題	【成果】 ・各研修講座や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 【課題】 ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、教育の質の一層の向上を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の充実を図るほか、カリキュラム・マネジメントに係る教員研修の充実や授業改善をはじめとした各学校における取組の推進を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を一層推進します。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめ防止対策事業の推進		担当課	教育指導課																			
事業概要 (目的等)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。																						
取組実績	【取組実績】 ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、小学校5校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（49名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、中学校4校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（33名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を20,000部作成し、市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。 ・こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し、児童生徒に対する適切な支援や教職員に対する助言を行った。 ・令和6年8月に改訂された国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえ、令和7年3月に「函館市いじめ防止基本方針」を改訂した。 【過去5年間の推移】こころの相談員の活用状況（単位：件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> <td>267</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校訪問件数	39	30	16	9	30	教育相談件数	223	339	284	267	261
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
学校訪問件数	39	30	16	9	30																		
教育相談件数	223	339	284	267	261																		
成果と課題	【成果】 ・「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関し、弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。 ・こころの相談員の配置・活用により、いじめの未然防止および早期対応に寄与することができた。 【課題】 ・「函館市いじめ防止対策審議会」において、令和7年3月に改訂した「函館市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの重大事態が発生した場合の円滑な対応を行うための関係機関の役割などについて、協議を深める必要がある。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進するとともに、いじめの重大事態が発生した場合の円滑な対応を行うための関係機関の役割などについて、協議を深める。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																		
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																		
	(2) 家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																																		
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学習教育指導資料）																																		
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実		担当課	教育指導課																															
事業概要 (目的等)	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、「函館市いじめ防止対策審議会」を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																																		
取組実績	【取組実績】 ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、小学校5校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（49名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、中学校4校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（33名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を20,000部作成し、市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。 ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 ・令和6年8月に改訂された国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえ、令和7年3月に「函館市いじめ防止基本方針」を改訂した。 【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％）																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+4.0)</td> <td>(+3.9)</td> <td>(+1.7)</td> <td>(+8.4)</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+7.5)</td> <td>(+5.6)</td> <td>(+6.6)</td> <td>(+6.3)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9	対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8	対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																													
	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9																													
対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)																														
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8																														
対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)																														
※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計																																			
【成果】 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配付し、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができた。 ・いじめ防止の啓発を行うことにより、児童生徒のいじめに関する意識が高まった。 【課題】 ・函館市いじめ防止対策審議会において、いじめの未然防止の取組を整理したり、具体策について協議を深めていく必要がある。																																			
評価	○	進捗		成果		課題																													
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																												
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																												
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け、家庭や地域、関係機関に対して「函館市いじめ防止基本方針」を改訂したことや、こころの相談員の活用について周知するとともに、教職員に対して専門研修等により、具体策について研鑽を深める機会を設ける。																																

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要 (目的等)	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「はこだて子どもホットライン」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	【取組実績】 ・「函館市こころの相談員」を2名配置し、相談対応を行った。 ・市ホームページおよびリーフレット等に、南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 (単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> <td>267</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校訪問件数	39	30	16	9	30	教育相談件数	223	339	284	267	261
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
学校訪問件数	39	30	16	9	30																		
教育相談件数	223	339	284	267	261																		
成果と 課題	【成果】 ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を軽減または解消することができた。 ・サポートベース函館への通所児童生徒については、初回来所時および年2回（5月と9月）こころの相談員との教育相談の機会を設けることで、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 【課題】 ・電話相談や来所相談等の窓口について、さらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の 状況	継続		いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																											
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																											
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																											
	(4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に効果的に派遣します。																																											
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																																											
事業名	スクールカウンセラーの活用		担当課	教育センター																																								
事業概要 (目的等)	生徒のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立中学校に配置し，その活用を図る。 また，児童のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立小学校に派遣し，その活用を図る。																																											
取組実績	【取組実績】 ・配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置するとともに，令和5年度から函館市小学校スクールカウンセラー派遣事業として，小学校38校に13名のスクールカウンセラーの派遣を年11回に拡充した。 ・児童生徒のカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い，いじめ・不登校等の未然防止，早期発見・早期対応を図った。 ・スクールカウンセラー全体の専門性の維持・向上を図るため，スクールカウンセラー連絡協議会を開催し，効果的なカウンセリングのあり方等について協議・演習を行った。 【過去5年間の推移】スクールカウンセラー活動状況等 （単位：校，件）																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">配置校（中学校）</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談 件数</td> <td>児童・生徒</td> <td>333</td> <td>336</td> <td>311</td> <td>374</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>594</td> <td>571</td> <td>441</td> <td>481</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>233</td> <td>214</td> <td>212</td> <td>260</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,160</td> <td>1,121</td> <td>964</td> <td>1,115</td> <td>905</td> </tr> </tbody> </table>					区分		R2	R3	R4	R5	R6	配置校（中学校）		17	17	16	17	17	相談 件数	児童・生徒	333	336	311	374	346	教員	594	571	441	481	388	保護者等	233	214	212	260	171	計	1,160	1,121	964	1,115	905
	区分		R2	R3	R4	R5	R6																																					
	配置校（中学校）		17	17	16	17	17																																					
相談 件数	児童・生徒	333	336	311	374	346																																						
	教員	594	571	441	481	388																																						
	保護者等	233	214	212	260	171																																						
	計	1,160	1,121	964	1,115	905																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">派遣校（小学校）</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談 件数</td> <td>児童</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>191</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>276</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>224</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>691</td> <td>1,298</td> </tr> </tbody> </table>					区分		R2	R3	R4	R5	R6	派遣校（小学校）		－	－	－	38	38	相談 件数	児童	－	－	－	191	498	教員	－	－	－	276	504	保護者等	－	－	－	224	296	計	－	－	－	691	1,298	
区分		R2	R3	R4	R5	R6																																						
派遣校（小学校）		－	－	－	38	38																																						
相談 件数	児童	－	－	－	191	498																																						
	教員	－	－	－	276	504																																						
	保護者等	－	－	－	224	296																																						
	計	－	－	－	691	1,298																																						
成果と課題	【成果】 ・各学校の教育相談体制，生徒指導体制の中で，個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント，コンサルテーション等を行うことができた。 ・函館市スクールカウンセラー連絡協議会を2回開催したことにより，多様化するニーズに適切に対応するとともに，組織的な教育相談体制を構築することができた。 ・市立小学校へのスクールカウンセラー派遣事業において，事業の周知の徹底を図るほか，派遣回数を増やすことにより，スクールカウンセラーとの相談へ円滑につながることができ，多くの児童の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図ることができた。 【課題】 ・個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上，ストレスマネジメントの実施等を充実させる必要がある。																																											
評価	○	進捗		成果		課題																																						
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																					
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																							
今年度の状況	継続 学校・教員との連携，スクールカウンセラー間の連携を図り，児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減するため，道教委の事業に加え，市教委独自の派遣事業を継続する。																																											

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																
事業名	道徳教育の充実		担当課	教育指導課													
事業概要 (目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）において、小中の連携を含む、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校3校）。 ・南北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 【過去5年間の推移】道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> ※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施					区分	R2	R3	R4	R5	R6	研修参加者数	16	87	42	65	49
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
研修参加者数	16	87	42	65	49												
成果と課題	【成果】 ・南北海道教育センターが主催する研修における指導・助言により、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 ・継続的な指導のあり方について、中学校区における小中連携を図ることで、児童生徒に、豊かな心や、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 【課題】 ・豊かな心の育成に向け、道徳科における授業改善の取組を継続する必要がある。																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		道徳教育の充実を図るため、南北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の機会を通じて、授業改善に向けた取組を継続して推進する。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																
事業名	考え、議論する道徳の授業の推進			担当課	教育指導課												
事業概要 (目的等)	考え、議論する道徳の授業の推進を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 ・ 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校 3 校）。 【過去 5 年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> ※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施					区分	R2	R3	R4	R5	R6	研修参加者数	16	87	42	65	49
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
研修参加者数	16	87	42	65	49												
成果と課題	【成果】 ・ 研修等を通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・ 道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組として、道徳の授業改善が市内の全小・中学校で推進された。 ・ 題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い返しを工夫することで、児童生徒が深く考え、発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。 【課題】 ・ 豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続する必要がある。																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		考え、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																		
	2 道徳教育の推進																																		
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																																		
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																																		
事業名	生命を尊重する教育の推進		担当課	教育指導課																															
事業概要 (目的等)	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実に努める。																																		
取組実績	【取組実績】 ・道徳教育推進教師を対象とした南北海道教育センター主催の研修会を開催するとともに、教育活動全体を通じた道徳教育の充実に努めることによって、いじめの未然防止へとつながるように努めた。 ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各学校の生徒指導担当教員等を対象とした各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとに、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。																																		
	【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％）																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+4.0)</td> <td>(+3.9)</td> <td>(+1.7)</td> <td>(+8.4)</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+7.5)</td> <td>(+5.6)</td> <td>(+6.6)</td> <td>(+6.3)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9	対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8	対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																													
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9																														
対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)																														
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8																														
対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)																														
※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計																																			
成果と課題	【成果】 ・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした研究協議会において、「チーム学校としての生徒指導対応 ～いじめ問題への組織的な対応～」をテーマに、シンポジウム等を実施し、関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行い、指導力の向上を図った。 【課題】 ・各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。																																		
評価	○	進 捗		成 果		課 題																													
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																												
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続		道徳教育の全体計画について、計画、実施、評価、検証、改善を繰り返すことにより、教育内容の質的向上や授業改善等が図られるよう指導・助言を行う。																																

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるよう取組を推進します。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																						
事業名	自己有用感等を高める指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要 (目的等)	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																						
取組実績	【取組実績】 ・市立学校の教職員に配付した「学校教育指導資料」等において、学校全体で指導・援助を行う教育相談体制の充実を図るよう促すとともに、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、すべての児童生徒が自己有用感・自己肯定感を高める教育活動を推進した。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）時に、授業の中で児童生徒一人ひとりの考えを大切に場面を設け、児童生徒が自分の考えを深め、広げることにより、自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 ・各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 【過去5年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査） 設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答 (単位：%) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>28.7</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> <td>37.7</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>29.7</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> <td>37.6</td> <td>44.1</td> </tr> </tbody> </table> ※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計					区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	28.7	33.1	32.7	37.7	41.1	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	29.7	35.8	38.0	37.6	44.1
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	28.7	33.1	32.7	37.7	41.1																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	29.7	35.8	38.0	37.6	44.1																		
成果と課題	【成果】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、児童生徒一人ひとりの客観的データに基づき、自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 ・授業の中で、対話を通して、課題解決する場面が設けられるなど、児童生徒が主体となる協働的な学びの充実を図る授業が見られた。 【課題】 ・児童生徒自らが課題を設定し、課題解決の道筋をたて、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の活動を通して、達成感や充実感を味わうことができる教育活動が行われるよう、より一層の授業改善を推進する必要がある。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるよう指導の充実を図るため、授業改善を含めた教育活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																		
基本計画の体系	3 体験活動等の充実																																		
	(3)生徒や教員の負担に配慮しつつ、地域や文化・スポーツ関係団体との連携・協働を図りながら、部活動を実施します。また、国が示している部活動の地域移行の動向も踏まえ、文化芸術活動や運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。																																		
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																																		
事業名	部活動地域支援者の活用			担当課	学校教育課, 市立函館高等学校, 教育政策課																														
事業概要(目的等)	中学校では、専門的な知識や経験がない教員が担当し、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、補助として専門的な技術指導を行う地域支援者の活用を推進する。																																		
取組実績	【取組実績】 ・部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 ・配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。																																		
	【過去5年間の推移】部活動地域支援者の配置状況 (単位：校、人)																																		
	<table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>配置学校数(中)</td><td>12</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr><tr><td>支援者数(中)</td><td>26</td><td>26</td><td>31</td><td>27</td><td>27</td></tr><tr><td>配置学校数(高)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>支援者数(高)</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	配置学校数(中)	12	11	11	12	13	支援者数(中)	26	26	31	27	27	配置学校数(高)	1	1	1	1	1	支援者数(高)	4	4	4	3
区分	R2	R3	R4	R5	R6																														
配置学校数(中)	12	11	11	12	13																														
支援者数(中)	26	26	31	27	27																														
配置学校数(高)	1	1	1	1	1																														
支援者数(高)	4	4	4	3	3																														
成果と課題	【成果】 ・部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 ・部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。																																		
	【課題】 ・部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する必要がある。																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																												
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																												
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																												
今年度の状況	継続		部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから、人材の確保等について検討するとともに、部活動地域移行の動向を踏まえつつ、教員負担の軽減が図られるよう、部活動指導員の配置等の取組を推進する。																																

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮しながら、ICTの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進		担当課	教育センター				
事業概要 (目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより、状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーが学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した（64回）。 ・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・グーグルクラスルームやデジタルAIドリルの活用、遠隔での授業視聴等、ICTを活用することで、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援体制の多様化が進んだ。 ・市内のほぼすべての小・中学校で校内サポートルームが設置された。 ・中学校6校のサポートルームに不登校生徒支援非常勤講師を配置し、サポートルームの運営や、不登校生徒およびその保護者へ教育相談等を行った。							
成果と課題	【成果】 ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 ・「サポートベース函館」の設置や「校内サポートルーム」への不登校生徒支援非常勤講師の配置など、多様化する不登校児童生徒への支援が進んだ。 【課題】 ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援や支援体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」の運用の充実を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2)多様な学びの場を確保するなど、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を支援します。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																						
事業名	サポートベース函館の運用			担当課	教育センター																		
事業概要 (目的等)	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し、南北海道教育センター内に令和5年度に開設された「サポートベース函館」を運用する。																						
取組実績	【取組実績】 ・「サポートベース函館」において、一人ひとりの状況やニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備した。 ・通所した児童生徒に対して、学習活動のほか、自由参加として野外活動や物づくり実習など、様々な活動を行った。																						
	【過去5年間の推移】 サポートベース函館の在籍数 (単位：人)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>32</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	小学生	0	0	3	8	13	中学生	14	16	13	32	28
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																	
小学生	0	0	3	8	13																		
中学生	14	16	13	32	28																		
※R4までは「適応指導部会」と「相談指導学級」の在籍数の合計																							
成果と題	【成果】 ・在籍校への登校が難しい不登校児童生徒に、学習活動の機会を提供することができた。 ・通所した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。 ・「利用時間」「利用場所」「利用内容」「通所方法」などが変更され、柔軟な対応が可能になったことで、通所生にとってこれまで以上に利用しやすくなった。 【課題】 ・通所生の増加に伴い、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して、施設・人員等の制約があり、十分に対応できない場合があった。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続 不登校児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、今後、通所生が増加していくことも考慮し、利用時間や利用内容を工夫するなど、運用や環境の改善を図ることにより、支援の一層の充実をめざす必要がある。																						

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(3)関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進		担当課	教育センター				
事業概要 (目的等)	フリースクール等と連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターの専門研修において、不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々を招き、シンポジウムを行うなど、多様な関係機関等との連携を図った。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会（年3回）を開催した。 ・ 児童生徒が不登校となり困ったときに、保護者がフリースクール等、学校以外の組織に連絡・相談できるよう、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し、市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 ・ フリースクール等情報交換会では、7つのフリースクール等の関係者とともに、本市の不登校児童生徒への支援のあり方や、各フリースクール等での不登校児童生徒の実態等に係る交流を通じて、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援方法について、緊密な連携を図ることができた。							
成果と課題	【成果】 ・ 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々とのシンポジウムにおいて、不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携のあり方等について協議を深めることができた。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会において、不登校児童生徒の支援およびその状況について、専門家の助言を得ながら、協議を深めることができた。 【課題】 ・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して、フリースクール等と学校との連携のあり方について検討していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		フリースクールや保護者会等の代表を招いてのシンポジウムの実施等を通して、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援のあり方について協議する。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3)関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用		担当課	教育センター																			
事業概要 (目的等)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、学校における支援体制の構築、保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで、課題の改善につなげる。																						
取組実績	【取組実績】 ・不登校への対応を中心に、各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり、関係機関との連携につなげるとともに、学校や保護者の支援・相談を行うなど、支援に努めた。 ・スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の取組や各関係機関の情報等の周知を図るため、「SSW通信」を年3回発行し、市立の各学校に配付した。また、保護者向けリーフレットを発行し、市立学校を通じて保護者への配付を行った。 【過去5年間の推移】SSWの対応児童生徒数等の状況（単位：人、件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>59</td> <td>69</td> <td>54</td> <td>43</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>917</td> <td>681</td> <td>543</td> <td>512</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	対応児童生徒数	59	69	54	43	54	相談・対応件数	917	681	543	512	1,000
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
対応児童生徒数	59	69	54	43	54																		
相談・対応件数	917	681	543	512	1,000																		
成果と課題	【成果】 ・各学校や保護者のニーズに寄り添えるよう、児童生徒一人ひとりに対する支援回数や内容等の工夫を図った。 ・各学校からの不登校に係る相談について、電話やメールを活用したきめ細かな対応を行うことで、関係機関との連携につなげたり、会議に参加して支援体制を構築することができた。 ・「SSW通信」（年3回）や保護者向けリーフレットを発行することで、SSWの役割や生徒指導上の課題への対応のあり方等について各学校に周知を図るなど、情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 【課題】 ・これまでの実績を生かし、さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		すべての市立小・中学校を訪問し、問題を抱える児童生徒の把握に努め、諸課題の解決に貢献できるよう取り組む。また、今後も通信を配付するなどし、SSWの役割や活動等について学校現場への発信・普及に努める。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																							
	2 不登校児童生徒等への支援																							
	(4)不登校に関する相談窓口等の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																							
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実			担当課	教育センター																			
事業概要 (目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行う。																							
取組実績	【取組実績】 ・市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し、周知を図った。 ・不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 ・電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 ・サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行った。 ・「SNSを活用した相談事業の実施」については、道教委作成の「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 ・小・中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により、不登校に関するものを含む相談件数が減少傾向となった。 【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,058</td> <td>932</td> <td>571</td> <td>477</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>498</td> <td>767</td> <td>597</td> <td>566</td> <td>581</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	来所相談	1,058	932	571	477	388	電話相談	498	767	597	566	581
区分	R2	R3	R4	R5	R6																			
来所相談	1,058	932	571	477	388																			
電話相談	498	767	597	566	581																			
成果と課題	【成果】 ・フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 ・学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談および体験によってサポートベース函館への通所や体験の継続につなげることができた。 【課題】 ・不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒や保護者へ不登校等に係る相談窓口や支援内容についての情報提供に努める。																					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																																																										
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（過疎地域持続的発展市町村計画）																																																																										
事業名	学校施設の維持管理			担当課	施設課																																																																						
事業概要 (目的等)	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																																																																										
取組実績	【取組実績】 外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（5校）、スポットクーラー等の配備（1園57校）、保健室への常設型エアコンの整備（1園52校）を行った。 <table border="0"> <tr> <td>北昭和小学校</td> <td>外壁および屋根改修工事</td> <td>147,730千円</td> </tr> <tr> <td>旭岡中学校</td> <td>外壁および屋根改修工事</td> <td>214,170千円</td> </tr> <tr> <td>青柳小学校</td> <td>ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更</td> <td>45,507千円</td> </tr> <tr> <td>深堀小学校</td> <td>ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更</td> <td>52,011千円</td> </tr> <tr> <td>亀田中学校</td> <td>トイレ改修工事</td> <td>86,240千円</td> </tr> <tr> <td>北中学校</td> <td>トイレ改修工事</td> <td>185,427千円</td> </tr> <tr> <td>本通小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>16,368千円</td> </tr> <tr> <td>上湯川小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>17,489千円</td> </tr> <tr> <td>中央小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>15,620千円</td> </tr> <tr> <td>赤川中学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>16,841千円</td> </tr> <tr> <td>北中学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>15,169千円</td> </tr> <tr> <td>戸井幼稚園ほか</td> <td>スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）</td> <td>88,074千円</td> </tr> <tr> <td>弥生小学校ほか</td> <td>保健室への常設型エアコン整備</td> <td>53,368千円</td> </tr> </table> 【過去5年間の推移】改修工事の状況（単位：校） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁等改修事業</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暖房設備改修事業</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>						北昭和小学校	外壁および屋根改修工事	147,730千円	旭岡中学校	外壁および屋根改修工事	214,170千円	青柳小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	45,507千円	深堀小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	52,011千円	亀田中学校	トイレ改修工事	86,240千円	北中学校	トイレ改修工事	185,427千円	本通小学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,368千円	上湯川小学校	屋内運動場照明設備改修工事	17,489千円	中央小学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,620千円	赤川中学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,841千円	北中学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,169千円	戸井幼稚園ほか	スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）	88,074千円	弥生小学校ほか	保健室への常設型エアコン整備	53,368千円	区分	R2	R3	R4	R5	R6	外壁等改修事業	3	2	2	2	2	暖房設備改修事業	2	2	2	2	2	トイレ改修事業	-	-	-	2	2	屋内運動場照明設備改修工事	-	-	-	-	5
北昭和小学校	外壁および屋根改修工事	147,730千円																																																																									
旭岡中学校	外壁および屋根改修工事	214,170千円																																																																									
青柳小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	45,507千円																																																																									
深堀小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	52,011千円																																																																									
亀田中学校	トイレ改修工事	86,240千円																																																																									
北中学校	トイレ改修工事	185,427千円																																																																									
本通小学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,368千円																																																																									
上湯川小学校	屋内運動場照明設備改修工事	17,489千円																																																																									
中央小学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,620千円																																																																									
赤川中学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,841千円																																																																									
北中学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,169千円																																																																									
戸井幼稚園ほか	スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）	88,074千円																																																																									
弥生小学校ほか	保健室への常設型エアコン整備	53,368千円																																																																									
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																																																						
外壁等改修事業	3	2	2	2	2																																																																						
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2																																																																						
トイレ改修事業	-	-	-	2	2																																																																						
屋内運動場照明設備改修工事	-	-	-	-	5																																																																						
成果と課題	【成果】 - 外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性を確保した。 - 暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 - トイレの改修により、バリアフリートイレ設置等、学習環境の健全性が向上した。 - 照明器具の改修により、安定した照明の確保および学習環境の健全性が向上した。 - 各教室や職員室等へのスポットクーラー等の配備、保健室への常設タイプエアコンの整備により、学習環境、職場環境としての健全性が向上した。 【課題】 - 学校施設が58施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。																																																																										
評価	○	進捗		成果		課題																																																																					
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																																																				
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																																																																				
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																																																				
		遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい																																																																					
今年度の状況	拡充		学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持・向上を図るため、R7年度は、外壁等改修事業（1校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（6校）および冷房設備整備工事（1園19校）を行う。																																																																								

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進						
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進						
	(1)コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民などの学校運営への参画を促進します。また、コミュニティ・スクールは、地域の実情に応じ、中学校区内における小・中学校間の連携を図りながら運営します。						
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進			担当課	学校再編・地域連携課		
事業概要（目的等）	子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」の実現に向けて、地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任をもって学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立幼稚園・小・中学校・高等学校に設置し、学校運営に参画する取組を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・令和元年度に、すべての市立幼稚園・小・中学校・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入し、令和6年度も保護者や地域と連携しながら、各学校における工夫のもと、創意ある取組を行った。 ・コミュニティ・スクールの推進のため、学校側の窓口となる各校の「地域連携担当」の教職員等を対象に、コミュニティ・スクールの制度概要や他校の実践事例などを学ぶオンライン研修会を開催した。						
	【過去5年間の推移】学校運営協議会設置校数（単位：校）						
	区分		R2	R3	R4	R5	R6
	学校運営協議会設置校数		66	63	60	59	59
※R3～R5は学校統合により学校数減少							
成果と課題	【成果】 ・各学校における工夫のもと、地域との情報共有を図ることができた。 ・学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まった。						
	【課題】 ・将来的に各学校運営協議会において、地域コーディネーターの役割を担う地域人材を確保・育成していく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	拡充		地域と学校をつなぐパイプ役となる地域コーディネーターを増員することにより取組を拡充し、各学校における創意工夫のもと、地域学校協働活動の推進を図る。				

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																																								
	施策 2 学校における指導体制等の充実																																								
	2 業務改善に向けた取組の推進																																								
	(1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																								
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																																								
事業名	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）			担当課	学校教育課																																				
事業概要 (目的等)	学校規模により、免許外教科担任が指導を行う中学校に、当該教科の普通免許状所有者を時間講師（会計年度任用職員）として配置することで、生徒に専門的で質の高い授業を実施し、学習への関心・意欲、学力の向上をめざすとともに、教員の負担軽減を図る。																																								
取組実績	【取組実績】 ・免許外教科指導が必要な学校のうち、道教委が実施する「中学校免許外解消事業」の対象とならなかった学校へ、非常勤講師を配置し、生徒の学習環境を整えるとともに、教員の負担軽減を図った。																																								
	<table><tr><td>区分</td><td>措置が必要な 学校数</td><td>うち道費で措置さ れている学校数</td><td>当事業で措置した 学校数</td><td>措置できなかった 学校数</td></tr><tr><td>音楽</td><td>1 校</td><td>1 校</td><td>0 校</td><td>0 校</td></tr><tr><td>美術</td><td>7 校</td><td>4 校</td><td>2 校</td><td>1 校</td></tr><tr><td>保体</td><td>1 校</td><td>0 校</td><td>0 校</td><td>1 校</td></tr><tr><td>技術</td><td>9 校</td><td>7 校</td><td>0 校</td><td>2 校</td></tr><tr><td>家庭科</td><td>14 校</td><td>8 校</td><td>5 校</td><td>1 校</td></tr><tr><td>計</td><td>32 校</td><td>20 校</td><td>7 校</td><td>5 校</td></tr></table>						区分	措置が必要な 学校数	うち道費で措置さ れている学校数	当事業で措置した 学校数	措置できなかった 学校数	音楽	1 校	1 校	0 校	0 校	美術	7 校	4 校	2 校	1 校	保体	1 校	0 校	0 校	1 校	技術	9 校	7 校	0 校	2 校	家庭科	14 校	8 校	5 校	1 校	計	32 校	20 校	7 校	5 校
	区分	措置が必要な 学校数	うち道費で措置さ れている学校数	当事業で措置した 学校数	措置できなかった 学校数																																				
	音楽	1 校	1 校	0 校	0 校																																				
	美術	7 校	4 校	2 校	1 校																																				
保体	1 校	0 校	0 校	1 校																																					
技術	9 校	7 校	0 校	2 校																																					
家庭科	14 校	8 校	5 校	1 校																																					
計	32 校	20 校	7 校	5 校																																					
【過去5年間の推移】 免許外指導解消非常勤講師の配置状況（市費）（単位：校、人）																																									
<table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>美術</td><td>2校2名</td><td>2校2名</td><td>2校2名</td><td>2校2名</td><td>2校2名</td></tr><tr><td>技術</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>家庭科</td><td>5校5名</td><td>5校5名</td><td>5校5名</td><td>5校4名</td><td>5校4名</td></tr></table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	美術	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名	技術	－	－	－	－	－	家庭科	5校5名	5校5名	5校5名	5校4名	5校4名												
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																				
美術	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名																																				
技術	－	－	－	－	－																																				
家庭科	5校5名	5校5名	5校5名	5校4名	5校4名																																				
成果と 課題	【成果】 ・免許を有する教員の授業を提供できるとともに、教員が本来の教科指導に専念することができ、生徒の学習環境が整ったほか、教員の負担軽減にもつながった。																																								
	【課題】 ・教員の人事異動に係る教科担任の配置状況や道教委が実施する「中学校免許外解消事業」での加配教員や非常勤講師の配置状況によって、非常勤講師が必要となる教科や事業時間数が変わることから、新年度の授業開始に合わせた人材の確保に苦慮するとともに、対象教科では、慢性的な人材不足の状況がある。																																								
評価	○	進捗		成果		課題																																			
		☐	予定どおり	☒	成果が十分	☐	課題はない（ほとんどない）																																		
		☒	概ね予定どおり	☐	成果が一定程度	☐	課題は小さい																																		
		☐	やや遅れ	☐	成果が不十分	☒	課題はやや大きい																																		
		☐	遅れ	☐	成果が見られない	☐	課題は大きい																																		
今年度の 状況	継続		専門的で質の高い授業の取組を実施するとともに、教員の負担軽減が図られるよう本事業を継続する。																																						

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進		担当課	教育センター，教育指導課													
事業概要 (目的等)	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	【取組実績】 ・特別支援教育巡回指導員が巡回相談を行う際には，サポートシートの活用について助言を行うなど，活用の促進を図った。 ・南北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修等の際に，サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や，通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても，必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて，助言等を行った。 ・特別支援学級に在籍しているすべての第 6 学年児童のサポートシートを南北海道教育センター経由で進学先の中学校へ送付した。 ・函館市特別支援教育推進協議会において，「はこだて子どもサポートシート」の活用状況について情報共有を行った。 【過去 5 年間の推移】 教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合 （単位：％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>4.9</td> <td>6.0</td> <td>6.4</td> <td>6.4</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	児童生徒の割合	4.9	6.0	6.4	6.4	6.7
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
児童生徒の割合	4.9	6.0	6.4	6.4	6.7												
成果と課題	【成果】 ・通級による指導を行っている全ての児童生徒や特別支援学級に在籍しているすべての児童分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し，学校間や小・中学校間の継続した支援の充実が図られた。 【課題】 ・学校と関係機関における「はこだて子どもサポートシート」を活用した情報共有のあり方について，函館市特別支援教育推進協議会で協議していく必要がある。																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		函館市特別支援教育推進協議会で出された意見を参考にしながら，「はこだて子どもサポートシート」の活用方法の向上について検討していく。														

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（函館市立小・中学校再編計画）																						
事業名	市立小・中学校の再編の推進			担当課	学校再編・地域連携課																		
事業概要 (目的等)	少子化や人口減少による小規模校の増加に対応し、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供できる学校規模を確保するため、学校の統廃合や通学区域の調整など、地域の実情を踏まえた学校再編を進める。																						
取組実績	【取組実績】 （令和5年度） ・平成28年度に答申を得た第2グループ小学校12校のうち6校（八幡小・万年橋小・千代田小グループ、中部小・北星小・中島小グループ）について、各校で保護者等説明会を開催し、学校再編に関するアンケート調査を実施した。 （令和6年度） ・同グループ6校の再編留保について、函館市教育振興審議会に報告のうえ、再度、各校で保護者説明会を開催し、学校再編に関するアンケート調査結果と再編留保の方向性を説明した上で、教育委員会臨時会において、平成28年度答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について決定した。																						
	【過去5年間の推移】 函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績（単位：回）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会全体会</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学校再編部会</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	審議会全体会	—	1	—	—	1	学校再編部会	1	3	—	—
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
審議会全体会	—	1	—	—	1																		
学校再編部会	1	3	—	—	1																		
成果と課題	【成果】 ・第2グループ6校の再編留保について、各校で保護者説明会を開催し、教育委員会臨時会において、平成28年度答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について決定した。																						
	【課題】 ・今後の学校再編の進め方については、児童生徒数の推移や学校規模、地域環境の変化等を見据え、学校を通じて保護者等に情報提供を行い、理解や協力を得ながら、総合的に判断を行う必要がある。																						
評価	△	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今後の再編にあたっては、児童生徒数の推移や学校規模、地域環境の変化等を見据え、保護者等の理解や協力を得ながら、「函館市立小・中学校再編計画」に基づき、検討する。																				

基本計画 の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成						
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進						
	1 地域資源を活用した教育活動の推進						
	(1) 豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることができる教育活動を推進します。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（過疎地域持続的発展市町村計画）						
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進		担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	函館の歴史や文化、自然などを教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることのできる教育活動を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・各学校において、校外学習や宿泊研修などを通し、函館の歴史や文化、自然などに直接触れる体験活動を行った。 ・小学校 3，4 年生において、社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画をもとに、市立小学校 3 年生が、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターへの見学、体験を行った。 ※ 函館市においては、将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の良さや課題などのまちの現状を見つめるとともに、函館の歴史や魅力、先人達の働きなどを学ぶことができる「函館 TOM 向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成 30 年度末に制作しており、小学校 3，4 年生の社会科授業の中で活用した。						
成果と課題	【成果】 ・校外学習や宿泊研修などの体験活動や社会科副読本を活用した学習などを通して、児童生徒の函館の歴史や文化、自然などについての理解を深めることができた。 【課題】 ・各学校においては、地域資源の効果的な活用等、人とのつながりから函館のまちの良さを実感できるような教育活動を、工夫・改善しながら推進していく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		地域資源を活用した教育活動について、各学校が成果と課題に基づき次年度の教育活動に生かしたり、他校の実践例を取り入れたりするよう、各学校への指導・助言を行う。				

基本計画 の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																	
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進																	
	1 地域資源を活用した教育活動の推進																	
	(2)授業や課外活動などにおいて、様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。																	
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	市立函館高等学校における「函館学」の充実			担当課	市立函館高等学校，教育指導課													
事業概要 (目的等)	学校設定科目「函館学」において，函館学基調講演会や函館学講座などで地域人材を活用するとともに，地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。																	
取組実績	【取組実績】 ・学校設定科目「函館学」において，「地域を学ぶ／地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して，函館学基調講演会や函館学講座等を行った。 ・7年目を迎えた「地域探究学習」では，福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる46講座を開設し，生徒が校外へ出向き，函館地域で行われている講座に参加した。																	
	【過去5年間の推移】 地域人材を活用した講演等の実施状況（単位：回）																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・講座数</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>80</td> <td>60</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	講演・講座数	60	63	80	60	58
	区分	R2	R3	R4	R5	R6												
講演・講座数	60	63	80	60	58													
※R5年度入学生から定員減(6クラス240名→5クラス200名)のため，講座の見直しを行った																		
成果と課題	【成果】 ・「函館学」における函館学基調講演会や函館学講座等を通じて，生徒の地域理解が深まった。 ・「地域探究学習」を通じて，生徒に地域の課題解決を自分ごととして捉えるなどの当事者意識が育まれた。 ・上述の成果により，地域のボランティア活動への参加など行動につながった。 【課題】 ・内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ，探究的観点からより深い学びに結びつけていく必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		地域の学校として，地域のさまざまな人的資源を有効に活用し，地域に開かれた教育の充実を推進する。															

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	【各施設の主な事業内容】 1 公民館 ・シニア大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施 （初歩の陶芸教室，子ども習字教室，初心者のためのクラシックギター基礎講座，ヨガ講座など） ・リーダーバンク体験講座の実施 （レザークラフト制作体験，トールペイント講座，パステルアート講座，ハーバリウム講座など） 2 青少年研修センター ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーションの実施，野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベントの実施（タイルアート，キャンドルなど） ・宿泊型体験行事の実施（春・スポーツ・エコ・秋・冬キャンプ，避難所生活体験など） ・自然や郷土史の学びの実施（「ふるる探検隊」「夏・冬休みふるる寺子屋教室」） ・科学の学びの実施（「科学チャレンジ」） ・ニュースポーツ体験の実施 3 青年センター ・教養講座の実施（ヨガ教室，料理教室など） ・職業，交友，健康，その他の生活相談 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・青年センター広報誌「ゆうすかわらばん」の発行 ・青年ライブラリーの設置 ・若者の居場所づくり事業の実施（勉強スペースの開放，プログラミングワークショップなど） ・主催事業の実施（青年サークルコラボ企画，青年戦隊クリーンレンジャー，七夕まつり，青年センターフェスティバル，青年サークル交流会，クリスマス企画，勉強（仕事）の集中力を高めるスキルアップセミナー） 4 図書館 ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催 ・絵本ふれあい事業の実施 ・市民文芸刊行事業（第64回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式）の実施 ・各種講座の実施（郷土の歴史講座，初心者のための読み聞かせ講座，古文書解説講座，図書館講座，図書館ボランティア養成講座など） ・函館市図書館を使った調べる学習コンクール（こどもレファレンス講座など）の実施 ・東部支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施 ・上映会の開催 ・おはなしのへやの開放 ・各種イベントの実施（こどもの読書週間イベント，秋の読書週間イベント，七夕イベント，図書館DEクリスマス，ひな祭りイベントなど） など		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	5 亀田交流プラザ ・各種講座，教室，講演会等の実施 （レザークラフト体験，初心者ヨガ講座，ジュートバック制作，アイランドサンドアート制作など） ・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （新入園・新入学おめでとう，季節の壁飾り，作っちゃお！，お仕事あそび，七夕めぐりヨーヨー釣り，函館山テラスで水遊び，クリスマス会など） ・シニア大学亀田校の実施 ・生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 （心と体の脳トレ体操，収納とお掃除講座，ハロウィンかぼちゃのかご作り，お正月しめ飾り作りなど） ・生涯学習に資する団体や指導者の育成，連携事業の実施 （バスケット教室，英語教室） ・生涯学習情報の提供 （パンフレットスタンドの設置，亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中央小学校への配付，亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置，亀田交流プラザ高齢者だより「かめぶらりん」） ・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （老人福祉センターとの合同芸能発表会，合同囲碁・将棋大会） ・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール，ラージボール卓球，囲碁，将棋，スカットボール，軽運動室，こころレクリエーション（太極拳・エルダークラブ・ミュージックベル，体操，写経など），「みんなで卓球」など） ・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （水彩画講座，パステルアート講座，書道講座，ヨガ講座，健康体操講座，ラージボール卓球講座など） ・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （親子ヨガ，幼児のあそんじゃお，チャレンジランキング，先生に挑戦，遊び検定，チャレンジプリントなど） ・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （卓球・バドミントンの体育室開放） ・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （卓球教室，小学生のあそんじゃお，ボラ活，サイエンスショー，木育教室，亀リンピックなど） ・多世代交流事業の実施 （昔遊び，まんだらぬりえ，亀プラミニ運動会） ・保健師による健康相談等の実施 ・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 ・自主事業の実施 （カフェコーナーの運営，お気軽健康チェック週間，亀田交流プラザ音楽会）		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課				
取組実績	【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況） （単位：人）						
	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
	公民館	11,359	16,341	16,339	16,039	集計中	
	青少年研修センター	12,206	12,347	15,064	15,713	集計中	
	青年センター	37,373	40,151	42,803	50,005	集計中	
	図書館	403,562	439,509	412,478	433,711	集計中	
	亀田交流プラザ	116,046	132,782	157,804	182,066	集計中	
	※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮開館（R3.5.18～6.20、R3.8.28～9.30）						
	図書館の貸出状況						
	区分	R2			R3		
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
	中央図書館	175,017	773,922	766,371	185,744	824,466	778,720
	地区図書室	55,226	204,995	105,599	60,206	228,791	102,885
	千歳図書室	18,262	72,643	38,862	20,050	81,158	36,674
	港図書室	8,727	35,783	22,479	9,772	41,307	22,168
	湯川図書室	14,877	53,164	21,500	16,422	59,790	21,557
	旭川図書室	4,677	16,727	15,604	5,029	18,652	15,326
	桔梗配本所	8,683	26,678	7,154	8,933	27,884	7,160
	移動図書館	4,044	18,254	15,768	4,660	21,126	15,202
	合計	234,287	997,171	887,738	250,610	1,074,383	896,807

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課																																																																													
取組実績	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">R4</th><th colspan="3">R5</th></tr><tr><th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th><th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th></tr><tr><td>中央図書館</td><td>174,237</td><td>778,915</td><td>778,545</td><td>168,656</td><td>741,751</td><td>780,716</td></tr><tr><td>地区図書室</td><td>56,868</td><td>221,031</td><td>102,587</td><td>56,052</td><td>216,087</td><td>101,421</td></tr><tr><td>千歳図書室</td><td>19,536</td><td>79,661</td><td>35,810</td><td>19,854</td><td>82,812</td><td>35,428</td></tr><tr><td>港図書室</td><td>8,758</td><td>37,916</td><td>22,240</td><td>8,416</td><td>34,419</td><td>21,846</td></tr><tr><td>湯川図書室</td><td>15,597</td><td>58,238</td><td>21,505</td><td>15,538</td><td>55,302</td><td>21,663</td></tr><tr><td>旭岡図書室</td><td>4,487</td><td>16,374</td><td>15,714</td><td>4,196</td><td>16,856</td><td>15,020</td></tr><tr><td>桔梗配本所</td><td>8,490</td><td>28,842</td><td>7,318</td><td>8,048</td><td>26,698</td><td>7,464</td></tr><tr><td>移動図書館</td><td>4,803</td><td>21,969</td><td>15,853</td><td>4,260</td><td>20,744</td><td>16,157</td></tr><tr><td>合計</td><td>235,908</td><td>1,021,915</td><td>896,985</td><td>228,968</td><td>978,582</td><td>898,294</td></tr></table>						区分	R4			R5			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	174,237	778,915	778,545	168,656	741,751	780,716	地区図書室	56,868	221,031	102,587	56,052	216,087	101,421	千歳図書室	19,536	79,661	35,810	19,854	82,812	35,428	港図書室	8,758	37,916	22,240	8,416	34,419	21,846	湯川図書室	15,597	58,238	21,505	15,538	55,302	21,663	旭岡図書室	4,487	16,374	15,714	4,196	16,856	15,020	桔梗配本所	8,490	28,842	7,318	8,048	26,698	7,464	移動図書館	4,803	21,969	15,853	4,260	20,744	16,157	合計	235,908	1,021,915	896,985	228,968	978,582	898,294
	区分	R4			R5																																																																													
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																											
	中央図書館	174,237	778,915	778,545	168,656	741,751	780,716																																																																											
	地区図書室	56,868	221,031	102,587	56,052	216,087	101,421																																																																											
	千歳図書室	19,536	79,661	35,810	19,854	82,812	35,428																																																																											
	港図書室	8,758	37,916	22,240	8,416	34,419	21,846																																																																											
	湯川図書室	15,597	58,238	21,505	15,538	55,302	21,663																																																																											
	旭岡図書室	4,487	16,374	15,714	4,196	16,856	15,020																																																																											
	桔梗配本所	8,490	28,842	7,318	8,048	26,698	7,464																																																																											
	移動図書館	4,803	21,969	15,853	4,260	20,744	16,157																																																																											
	合計	235,908	1,021,915	896,985	228,968	978,582	898,294																																																																											
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">R6</th></tr><tr><th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th></tr><tr><td>中央図書館</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>地区図書室</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>千歳図書室</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>港図書室</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>湯川図書室</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>旭岡図書室</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>桔梗配本所</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>移動図書館</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr><tr><td>合計</td><td>集計中</td><td>集計中</td><td>集計中</td></tr></table>						区分	R6			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	集計中	集計中	集計中	地区図書室	集計中	集計中	集計中	千歳図書室	集計中	集計中	集計中	港図書室	集計中	集計中	集計中	湯川図書室	集計中	集計中	集計中	旭岡図書室	集計中	集計中	集計中	桔梗配本所	集計中	集計中	集計中	移動図書館	集計中	集計中	集計中	合計	集計中	集計中	集計中																																	
	区分	R6																																																																																
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																														
	中央図書館	集計中	集計中	集計中																																																																														
	地区図書室	集計中	集計中	集計中																																																																														
	千歳図書室	集計中	集計中	集計中																																																																														
	港図書室	集計中	集計中	集計中																																																																														
	湯川図書室	集計中	集計中	集計中																																																																														
	旭岡図書室	集計中	集計中	集計中																																																																														
桔梗配本所	集計中	集計中	集計中																																																																															
移動図書館	集計中	集計中	集計中																																																																															
合計	集計中	集計中	集計中																																																																															

基本計画 の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
	施策 1 生涯学習活動の促進						
	1 市民の主体的な学習活動の促進						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動，読書活動などの様々な学習活動を促進します。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）			担当課	恵山教育事務所		
事業概要 （目的等）	地域住民・児童生徒が自らを高める学習機会や学習事業の情報の提供と，生涯学習活動の充実を図るため，戸井・恵山・楳法華地域の児童生徒等を対象に，専門家による模範揮毫等の指導を通じて，参加者が主体的に取り組む機会を提供するとともに，3地域の児童生徒間の交流も担う事業として，合同で実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・3地域合同新春書き初め会（戸井，恵山，楳法華地域）を開催した。 時期：1月 場所：戸井西部総合センター						
	【過去5年間の推移】参加者数（単位：人）						
	区分		R2	R3	R4	R5	R6
	3地域合同新春書き初め会		5	6	4	4	3
	※新春書き初め会は恵山地域の参加者数のみ						
成果と 課題	【成果】 ・戸井・恵山・楳法華の3地域合同で実施し，広域による児童生徒への生涯学習活動の機会を提供できた。 【課題】 ・地域の少子化が進行し，参加者が年々減少傾向にあることから，事業の見直しなどについて，戸井・恵山・楳法華地域と連携を密にし，検討を行う必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の 状況	継続		地域の生涯学習活動を推進するため，小・中学校への働きかけなどを工夫しながら，他の教育事務所と連携して取組を進める。				

事業名	シニア大学の実施	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去５年間の推移】					
	シニア大学（高齢者対象大学）の入学者数（単位：人）					
	学校名	R2	R3	R4	R5	R6
	シニア大学亀田校 （旧亀田老人大学）	150		150		180
	シニア大学青柳校 （旧高齢者大学青柳校）	100	100	113	115	111
	シニア大学湯川校 （旧高齢者大学湯川校）	150	150	220	220	220
	高齢者大学大門校	123／126	130/130	－	－	－
	シニア大学朝市校 （旧高齢者大学朝市校）	－	－	115/125	167	166
	※R3で会場閉鎖により大門校を閉鎖					
	※R4より高齢者大学朝市校を開校（R4：半期制，R5：１年制）					
※新型コロナウイルスの影響により，各会場でソーシャルディスタンスを確保できる定員で実施するため，R3およびR5の亀田校の入学生の募集は中止とした。						
※R6以降，亀田校および湯川校については，定員について見直しを行い，会場における適正な人数を定員とし，これにより亀田校は隔年での募集とした。						

基本計画 の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
	施策 1 生涯学習活動の促進						
	1 市民の主体的な学習活動の促進						
	(4)市民の学習活動の推進に大きな役割を担う市民活動団体をはじめ高等教育機関や企業などとの連携を促進します。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	カルチャーナイトの実施			担当課	生涯学習文化課		
事業概要 (目的等)	市民の地域文化への関心を高めるとともに、新しい地域文化の創造と発展に寄与するため、市内の文化施設や社会教育施設、民間施設等の夜間開放と文化活動の発信を行う。 (主催：はこだてカルチャーナイト実行委員会 構成機関：商工会議所青年部（事務局），市，国際観光コンベンション協会，文化・スポーツ振興財団，ほか企業，団体)						
取組実績	【取組実績】 ・令和 6 年（2024 年）9 月 20 日（金）に「はこだてカルチャーナイト 2024」を開催。 ・市役所 1 階市民ホールを会場に、表千家同門会函館支部の協力のもと、呈茶席および中学生以下を対象としたお点前体験を開催したほか、次の教育委員会所管施設において、夜間開放を行った。 (開放施設) 博物館，博物館郷土資料館，北方民族資料館，文学館，北洋資料館						
	【過去 5 年間の推移】 来場者数 (単位：人)						
	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
	全体	中止	中止	7,660	13,378	13,116	
	市役所	中止	中止	437	1,222	988	
	博物館	中止	中止	109	113	105	
	郷土資料館	中止	中止	94	301	301	
	北方民族資料館	中止	中止	170	352	450	
	文学館	中止	中止	170	350	323	
	北洋資料館	中止	中止	不参加	133	150	
※R2およびR3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ※市役所の来場者数には、呈茶席・お点前体験のほか、総務部，市民部交通安全課，北海道警察の出展ブースへの参加者も含む							
成果と課題	【成果】 ・呈茶席やお点前体験といった日本の伝統文化を体験できる場を提供できた。 ・施設の夜間開放を通じて、地域の文化・歴史や各施設の取組を知る機会を提供できた。						
	【課題】 ・今後も市民が文化芸術に気軽に触れられるような、魅力的な事業内容を検討する。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	カルチャーナイトに参加し、市民の伝統文化への関心を高めるとともに、文化芸術に親しむ機会を提供する。					

事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課
	【各施設の主な事業内容】 1 公会堂 ・リニューアルオープン後入館者数50万人達成記念 ・函館ハリストス正教会保存修理記録映像上映・解説会 ・公会堂Cityコンサート ・公会堂フォトウェディング ・旧函館区公会堂 緑の学校 ・はこだて国際民俗芸術祭 （公開時間延長（入館料無料）＋イベント会場の1つとして2階大広間を使用） ・会議所事務室フォトスポット ・公会堂ガイド体験 ・はこだてカルチャーナイト （公開時間延長（入館料無料）） ・旧函館区公会堂 コーヒー講座 ・公会堂オータムフェスタ ・公会堂パステル画展 ・オリジナル写真台紙プレゼント 2 北洋資料館 ・親子体験教室「貝殻でつくろう」 ・第29回函館の「海と港」児童絵画展 ・冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」 3 文学館 ・石川啄木直筆資料展 特別展「詩人・石川啄木」 ・企画展「長谷川四兄弟」～函館育ちの芸術家たち～ ・文学のひととき 第1回「再発見！長谷川四兄弟」 第2回「朗読で綴る函館の文学VOL. 19」 ノンフィクション作家 森本貞子氏追悼朗読会「女の海溝 トネ・ミルンの青春」より ・文学の道しるべ 第1回「平安さんぽ～文学館でみちくさ編」 第2回「北海道の災害と文学」 ・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」 ・冬休み企画 ラウンジ読み聞かせ会 ・啄木紙芝居上映とラウンジ演奏会 ・石川啄木講座「啄木-詩人としての魂-」 ・函館市文学館講演会「書いてきたこと、書きたいこと」 4 市民会館 ・それいけ！アンパンマンミュージカル「勇気の花に歌おう」函館公演 ・杉山清貴&オメガドライブFIRST FINALE TOUR 2024 LIVE EMOTION 函館公演 ・鈴木雅之 masayuki suzuki taste of martini tour 2024 函館公演 ・2人のビッグショーものまねレボリューション 「レッツゴーよしまさ×ジョニー志村」函館公演 ・辻井信行×三浦文彰ARKフィルハーモニック 究極のベートーヴェン 函館公演 ・ざいだんアフタヌーンステージ2024（3回） ・劇団四季ミュージカル 「ジーザス・クライスト=スーパースター [エルサレム・バージョン] 函館公演」 ・ざいだん出前コンサート（2回） ・函館市民文化祭 展示部門「函館アートフェスティバル2024」 ・函館市民文化祭 舞台部門 函館市文化団体協議会「創立60周年記念講演 kai響」 ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ ・ざいだん「邦楽こども教室」（通年コース，冬季短期コース） ・「楽器のヒミツ大発見！」～雅楽（ががく）編～ ・ざいだんアートマルシェ ・スタインウェイを弾いてみよう！ ※以下，共催事業 ・市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 ・第33回「道南口説節全国大会」 ・第42回公演「初春巴港賑」 ・第9回世界のこどもフェスティバル		

事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課																																				
取組実績	5 芸術ホール ・芸術ホール キッズフェスティバル2024 ・リサイタルシリーズ～LEO箏リサイタルSHIFT～新しい伝説～ ・リサイタルシリーズ～木嶋真優&酒井茜デュオ・リサイタル ・リサイタルシリーズ～小林愛美ピアノ・リサイタル ・ダ・カーポ デビュー50周年記念コンサート ・函館市民文化祭～展示部門「創立60周年記念 清秋・函館市文団協芸術展」 ・函館市民文化祭～創立60周年記念 ぶんだん秋の庵（茶席・喫茶去） ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ・バックステージツアー（2回） ・演劇ワークショップ ・五稜郭アーティスト事業登録公演（5回） ・Concert for KIDS～0才からのクラシック ・Concert for KIDSアウトリーチ ・市民美術展 第25回「はこだて・冬・アート展」 ・「はこだて・冬・アート展」特別公開講座 ・令和6年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ・ピアノコンサートフォー・ユー ・2025スプリング・コンサートスペシャル ・避難訓練コンサート																																						
	【過去5年間の推移】各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）																																						
	<table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>公会堂</td><td>休館</td><td>84,849</td><td>157,600</td><td>182,970</td><td>302,025</td></tr><tr><td>北洋資料館</td><td>7,259</td><td>9,567</td><td>16,172</td><td>19,892</td><td>集計中</td></tr><tr><td>文学館</td><td>5,648</td><td>7,050</td><td>13,687</td><td>16,186</td><td>集計中</td></tr><tr><td>市民会館</td><td>44,337</td><td>89,118</td><td>133,538</td><td>156,215</td><td>集計中</td></tr><tr><td>芸術ホール</td><td>28,026</td><td>49,918</td><td>75,320</td><td>83,309</td><td>集計中</td></tr></table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	公会堂	休館	84,849	157,600	182,970	302,025	北洋資料館	7,259	9,567	16,172	19,892	集計中	文学館	5,648	7,050	13,687	16,186	集計中	市民会館	44,337	89,118	133,538	156,215	集計中	芸術ホール	28,026	49,918	75,320	83,309	集計中
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																																	
	公会堂	休館	84,849	157,600	182,970	302,025																																	
	北洋資料館	7,259	9,567	16,172	19,892	集計中																																	
	文学館	5,648	7,050	13,687	16,186	集計中																																	
	市民会館	44,337	89,118	133,538	156,215	集計中																																	
	芸術ホール	28,026	49,918	75,320	83,309	集計中																																	
	※公会堂はH30年10月からR3年4月まで保存修理工事のため休館																																						
※北洋資料館および文学館は、R2.4.18～R2.5.25の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館																																							
※市民会館および芸術ホールは、R2.4.20～R2.5.25の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館																																							
※市民会館および芸術ホールは、R3.5.18～R3.6.20、R3.8.28～R3.9.30の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館																																							

事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課・文化財課			
取組実績	【過去5年間の推移】					
	・出前コンサート：ざいだん出前コンサート（千代田小学校，亀田交流プラザ）					
	・出前コンサートの開催回数，来場者数（単位：回，人）					
	区分	R2	R3	R4	R5	R6
	開催回数	1	3	2	2	2
	来場者数	90	289	200	220	315
	・鑑賞事業：					
	ざいだんアフタヌーンステージ2024，それいけ！アンパンマンミュージカル 「勇気の花に歌おう」函館公演，劇団四季ミュージカル「ジーザス・クライスト＝スーパースターなど（市民会館） キッズフェスティバル2024，リサイタル・シリーズ，2025スプリング・コンサート スペシャルなど（芸術ホール） 丘の上の芸術祭（公民館） 石川啄木直筆資料展特別展，企画展（文学館）など					
	・鑑賞事業の開催回数，来場者数（単位：回，人）					
	区分	R2	R3	R4	R5	R6
開催回数	14	14	18	17	22	
来場者数	8,455	14,429	24,573	27,622	28,342	

事 業 名	市民文化祭等の開催	担当課	生涯学習文化課																		
取組実績	【取組実績】 1 市民文化祭の開催 ・文化芸術活動団体などと連携を図り市民文化祭を開催するとともに、市政はこだて等による情報発信を行った。 〈主な実施内容〉 [舞台部門] ・11.17 函館市文化団体協議会「創立60周年記念公演Kai響」 [展示部門] ・10.31～11.4 函館市文化団体協議会「創立60周年記念清秋・函館市文団協芸術展」 （文団協加盟団体による書・美術作品等） ・10.31～11.3 函館市文化団体協議会「創立60周年記念ぶんだん秋の庵」 （茶席・喫茶去） ・11.14～11.17「函館アートフェスティバル2024」（市民からの応募作品展示） 2 函館市文化芸術活動促進補助金の創設 ・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とする「函館市文化芸術活動促進補助金」により、函館市文化団体協議会またはその加盟団体が、本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に、同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し支援を行った。 3 亀田交流プラザにおいて芸術作品の展示（試験事業の実施） ・亀田交流プラザ3階大会議室前壁面において、芸術作品の発表の場、そして、来館者が芸術作品を鑑賞できる場として有効に活用することで、施設の機能向上を図るため、令和6年7月から、展示を希望する個人・団体の芸術作品展示事業を行った。 〔令和6年度実績〕 展示件数 19件																				
	【過去5年間の推移】 ・市民文化祭来場者数 (単位：人)																				
	<table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>854</td><td>3,238</td><td>3,507</td><td>4,185</td><td>4,024</td></tr></table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	来場者数	854	3,238	3,507	4,185	4,024						
	区分	R2	R3	R4	R5	R6															
	来場者数	854	3,238	3,507	4,185	4,024															
	・文化芸術活動促進補助金交付件数（事業開始：R5年度） (単位：件、円)																				
	<table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>交付件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13</td><td>21</td></tr><tr><td>助成金額(円)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,384,000</td><td>1,797,126</td></tr></table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	交付件数	—	—	—	13	21	助成金額(円)	—	—	—	1,384,000	1,797,126
	区分	R2	R3	R4	R5	R6															
	交付件数	—	—	—	13	21															
	助成金額(円)	—	—	—	1,384,000	1,797,126															

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承						
	1 文化遺産の保存・活用						
	(1)指定文化財の保存整備や新たな指定、公開など、本市の貴重な文化財の保護と活用を計画的に推進します。						
その他計画 の位置づけ	■基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域自立促進市町村計画）						
事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進			担当課	文化財課		
事業概要 (目的等)	函館市内には多数の史跡および文化財建造物が現存しているが、長年の風雪等により傷みが出ていることから、計画的な保存整備を行うため、市が管理する特別史跡五稜郭跡の整備を実施する。また、国や道の補助事業を活用し、民間所有重要文化財建造物の保存修理等への補助を実施する。						
取組実績	【取組実績】 ※次ページのとおりに						
	【過去5年間の推移】 ※次ページのとおりに						
成果と課題	【成果】 ・五稜郭跡の石垣修理や文化財建造物の保存修理などを実施し、文化財の保全を推進することができた。 【課題】 ・文化財の保全には多額の経費が必要となるため、国・道の補助事業の拡充など財源を確保していく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	文化財の保存・活用を推進するため、保存修理事業等の実施を行う。					

事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課			
取組実績	【取組実績】					
	1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業					
	・堀内周南西側石垣の石垣補修を実施した。					
	・崩落した堀内周南東側石垣の復旧に向けて、止水工事および石垣現況調査・解体修理の実施設計を行った。					
	・平成23年度から令和5年度までの国庫補助事業をまとめた整備事業報告書を作成した。					
	・石垣動態観測を実施した。					
	【過去5年間の推移】箱館奉行所入館者数 (単位：人)					
	区分	R2	R3	R4	R5	R6
	箱館奉行所	66,616	76,995	145,978	176,255	230,768
	※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/18～5/25の期間、臨時休館					
2 重要文化財の保存修理事業の推進						
(文化財指定等)						
・新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。						
(民間所有文化財建造物の保存修理等)						
・2件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。						
【過去5年間の推移】文化財数および国補助事業数 (単位：件)						
区分	R2	R3	R4	R5	R6	
文化財	149	149	149	150	149	
国補助事業	11	8	6	5	5	

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承						
	1 文化遺産の保存・活用						
	(2) 縄文文化交流センターを中核として、世界文化遺産に登録された史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡などの貴重な遺産を活用し、縄文文化の普及・啓発の取組を推進します。						
その他計画 の位置づけ	■基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域持続的発展市町村計画）						
事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進				担当課	文化財課	
事業概要 (目的等)	「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和3年7月の世界文化遺産登録から3周年を迎え、縄文遺跡群への来訪者のさらなる増加が見込まれることから、各施設の管理体制の拡充をはじめ受入体制の一層の強化を図る。 また、縄文遺跡群の価値や縄文文化に対する理解を深めるため、市民や民間団体等との協働による各種取組を促進するなど、一層の普及啓発活動を実施するとともに、来訪者の満足度を高める取組を進める。						
取組実績	【取組実績】 ※次ページのとおりに						
	【過去5年間の推移】各施設の来訪者数 (単位：人)						
		R2	R3	R4	R5	R6	備考
	垣ノ島遺跡	260	26,871	43,478	34,063	30,027	H29～R2整備， R3.7.28公開
	大船遺跡	10,324	25,682	29,405	23,137	19,329	H19～21整備
	縄文文化交流センター	18,307	29,838	36,936	31,551	30,794	H23.10.1開館
成果と課題	【成果】 ・世界遺産登録3周年を迎える縄文遺跡群への来訪者対策として、道路案内標識の設置や駐車場の確保、シャトルバスの運行などを引き続き実施しアクセスの向上に努めた。また、「縄文まつり」など市民協働による遺跡を活用したイベントを開催したほか、縄文世界遺産に係る普及啓発事業の実施やPR等を行った結果、多くのメディアにより紹介され、市民の関心も高まった。						
	【課題】 ・世界遺産登録の初動効果が薄れていることに加え、アフターコロナの全国的な観光リバウンドにより観光先の選択幅が広がったことで、函館の縄文世界遺産への来訪者数が減ってきていることから、インバウンドや団体旅行客等への対策や高付加価値な縄文体験の提供など、多様なニーズに柔軟に対応できるよう様々な取組を継続していく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		受入体制の維持・拡充に努めるほか、一層の集客と来訪者の満足度の向上につながる施策の実施に取り組む。 また、関係団体等と協力した遺跡内外でのイベントの実施、特に「縄文まつり」を恒例イベントとして確立させ、遺跡の保存と活用に努めるとともに地域の活性化を図る。				

事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課
取組実績	【取組実績】 1 受入体制整備 (1) 臨時駐車場開設、シャトルバス運行 (R6.5月-10月) (2) 大船遺跡「縄文の森」樹木プレートの設置 (R6.4.9) (3) 道路標識看板の整備 開発建設部・渡島道路事務所等と協議 (R6.9月) → 令和7年度に看板増設の計画 2 普及啓発活動 (1) 世界遺産登録3周年記念事業 ・JOMON WEEK in SUMMER 2024 (R6.7.11-7.31) 市役所市民ホール 縄文パネル展, 中央図書館 映画上映会・縄文パネル展 ・縄文文化交流センター 無料入館 (R6.7.27) 入館者359人, (R6.11.3) 入館者521人 ・第7回北海道新聞縄文絵画コンクール 共催 (R6.10.5-10.18) ・おしまの縄文ファンメイキング 共催 縄文パネル展 in 五稜郭タワー (R6.9.20-9.27), 縄文世界遺産登録3周年記念フェスタ in 函館蔦屋書店 (R6.9.21), DIKI! DOKI! JOMON EXPO in 津軽海峡フェリー (R6.11.1-11.11) 縄文パネル展 in まちづくりセンター (R7.1.15-1.24), 縄文パネル展 in なないろ・ななえ (R7.1.28-2.3) ・はこだて縄文まつり 2024 in 垣ノ島 (R6.10.6) 来訪者 約1100人 縄文体験学習「中空土偶(レプリカ)をだっこしてみよう」(R6.10.6) 参加者96人 (2) イベント協力 ・埼玉イオンレイクタウン mori「北海道フェア」(越谷市) 出展 (R6.7.2-7.7・9.25-10.1) ・はこだてコレクション 2024(市役所市民ホール) 出展 (R6.12.1) ・JOMON FESTIVAL 2025 縄文雪まつり(札幌市) 出展 (R7.2.8-2.9) ・ナチュの森で縄文にであう展(白老町) 後援 (R6.3.15-10.20) ・ナチュの森で冬の縄文にであう展(白老町) 協力 (R6.11.1-R7.2.24) (3) その他 ・函館市縄文遺跡群案内フライヤー(多言語版)の作成・配布 ・函館国際観光コンベンション協会 道南地域の縄文遺跡の魅力を伝える小学生向け動画 協力 3 縄文遺跡群世界遺産本部関連事業 ・世界遺産フォーラム 参加 (名古屋R6.10.13-10.14・東京R7.1.26) 4 北海道・北海道教育委員会関連事業 ・北の縄文カード「土偶-中空土偶-」 協力 (R6.4.2配布開始 10月中旬配布終了) ・縄文世界遺産登録3周年記念フェスタ 協力 (R6.7.15) ・堅穴住居組立キットリレー展示 協力 (五稜郭タワーアトリウム R6.9.20-9.27・垣ノ島遺跡 R6.9.27-10.6) ・縄文世界遺産登録3周年記念フェスタ in 豊平館 協力 (R6.11.4) ・中北薬品「活命茶」北海道ラベル縄文遺跡群デザイン 協力 (R7.2月販売開始) ・縄文遺跡探究ワークブック「じょもるんとじょうもんへ」 協力 市内小学校に配布 (R7.1月) ・縄文世界遺産音声ガイド 日本語版・英語版の作成 協力 (R7.2月) ・世界文化遺産インタープリテーション調査研究 協力 (現地視察 R6.10.30・シンポジウム R6.11.2-11.3・国内調査 R6.12.16-12.20) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」ガイド研修 協力 (R6.12.7) ・世界遺産子どもサミット2024 参加 (R6.11.29) ・「おしまの縄文」ファンメイキング スタートアップセミナー 参加 (R7.2.6) ・渡島フロンティア人材育成事業発表会 参加 (R7.2.20) 5 縄文関係団体関連事業 ・北の縄文CLUB 大船遺跡周辺清掃 (R6.4.20), 大船遺跡での土器野焼き (R6.10.12) ・縄文DOHNANプロジェクト 小学校新入学1年生へ縄文グッズ配布 協力 (R6.4.3) 【寄附】縄文かるた配布 協力 (R6.4.3) 青函交流フェスタ in 赤レンガ倉庫 協力 (R6.9.14-9.16), 青森・道南縄文産直市 協力 (R6.11.4-11.10) ・南かやべ森と海の会 垣ノ島遺跡内への植樹 (R6.10.26) 6 郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」 ・市立小学校3年児童(約1,400人)の縄文施設現地学習 7 縄文遺跡およびガイダンス施設運営 (1) 垣ノ島遺跡 ・定時解説〔1日3回〕, 発掘体験〔1日2回〕 4月~10月 (2) 大船遺跡 ・定時解説〔1日2回〕 4月~10月 (3) 縄文文化交流センター ・企画展「函館空港発掘50年史」(R6.10.26-12.5) ・各種講座(土偶づくり, 石鏃づくりなど) 8 他部局による縄文世界遺産の活用推進に係る主な取組 (1) 函館市南茅部地域おこし協力隊 (R6.4月~R7.3月) [南茅部支所]		

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																													
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																													
	1 文化遺産の保存・活用																													
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するほか、（仮称）総合ミュージアムの整備を検討するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																													
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																													
事業名	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理、活用			担当課	博物館																									
事業概要（目的等）	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																													
取組実績	【取組実績】 ・企画展「北東アジアのシルクロードー北方交易と蝦夷錦ー」では、展示だけにとどまらず、地元紙へのコラム連載（8回）のほか、市民を対象とした「展示解説セミナー」、シンポジウム「北方先住民族の交易と産物」を開催し、多くの市民の参加があった。 ・このほか、収蔵資料展として「函博コレクション～HAKYO～蠣崎波響展」、ロビー展「洞爺丸の悲劇から70年」を開催した。 ・市ホームページ内のデジタルアーカイブでは、収蔵資料のデジタル資料公開数を増やしたほか、公式フェイスブックページに加え、公式ユーチューブチャンネルを開設し情報発信に努めた。 ・博物館講座は、小学生を対象とした夏休み・冬休み自由研究の体験講座をはじめ、バックヤードツアーなどのおもてなし講座を開催した。																													
	【過去5年間の推移】入館者数（単位：人）																													
	<table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>博物館本館</td><td>8,933</td><td>10,836</td><td>14,250</td><td>14,082</td><td>16,759</td></tr><tr><td>郷土資料館</td><td>4,787</td><td>4,864</td><td>6,196</td><td>5,740</td><td>6,240</td></tr><tr><td>北方民族資料館</td><td>12,776</td><td>19,384</td><td>35,650</td><td>42,517</td><td>46,744</td></tr></table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	博物館本館	8,933	10,836	14,250	14,082	16,759	郷土資料館	4,787	4,864	6,196	5,740	6,240	北方民族資料館	12,776	19,384	35,650	42,517	46,744
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																								
	博物館本館	8,933	10,836	14,250	14,082	16,759																								
郷土資料館	4,787	4,864	6,196	5,740	6,240																									
北方民族資料館	12,776	19,384	35,650	42,517	46,744																									
※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、37日間臨時休館																														
成果と課題	【成果】 ・企画展、収蔵資料展では、貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで博物館のPRにつながった。 ・博物館講座では、小学生や保護者等を対象とした講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供することができた。 ・市ホームページやSNS（フェイスブック）、ユーチューブを活用し情報発信したことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。																													
	【課題】 ・生涯学習の場として、博物館を利用している市民が少ないことから、講座や展覧会の一層の充実を図り、博物館のPRにも努める必要がある。 ・郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については、繁忙期（5月～10月）の入館者数が約8割と偏りが大きいことから、閑散期の入館者増に向けて、より一層PRに努める必要がある。																													
評価	○	進捗		成果		課題																								
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																							
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続		テーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、フェイスブックやユーチューブなども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場としての役割を果たしていく。																											

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																	
	施策 1 運動やスポーツの振興																	
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実																	
	(1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																	
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																	
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進			担当課	スポーツ振興課													
事業概要 (目的等)	生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																	
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ施設の指定管理者による「親子体育教室」や「わんぱく教室」など、幼児や小学生を対象としたスポーツ体験会等を実施した。 ・函館市スポーツ協会主催の「親と子のスポーツ体験」の開催を支援した。 ・市公式SNSや広報紙（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 ・令和5年度より「はこだて市民健幸大学」に参画し、令和6年10月に開催された「ウェルネススタジアム」のイベント内でモルックやパルクール、スケートボードの体験館を実施し、多くの子どもたちが参加した。 【過去5年間の推移】 親と子のスポーツ体験参加状況 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>191</td> <td>184</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> ※R2, R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止						区分	R2	R3	R4	R5	R6	参加人数	中止	中止	191	184	204
区分	R2	R3	R4	R5	R6													
参加人数	中止	中止	191	184	204													
成果と課題	【成果】 ・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・市民健幸大学イベントでは、親子モルック体験会を実施するなど、親子で同じスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 【課題】 ・習い事の多様化や情報機器に接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に図る必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		幼少期のスポーツ活動等は、生涯にわたる運動やスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、地域のスポーツ団体などと協力しながら、また、新たなスポーツに接する選択機会を広げながら事業の充実に取り組む。															

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所			
取組実績	1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（初級コースを修了した方対象）					
	・指定管理者主催事業					
	・南茅部プールにおいて実施した（66回）					
	【過去5年間の推移】ジュニアスイミング教室（中・上級） 参加人数（単位：人）					
	区分	R2	R3	R4	R5	R6
	参加人数	622	1,122	1,005	1,262	1,140
	2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～中学生の泳げない方対象）					
	・指定管理者主催事業					
	・南茅部プールにおいて実施した。（36回）					
	【過去5年間の推移】ジュニアスイミング教室（初級） 参加人数（単位：人）					
区分	R2	R3	R4	R5	R6	
参加人数	401	516	515	384	345	
3 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）						
【過去5年間の推移】スキー大会参加人数（単位：人）						
区分	R2	R3	R4	R5	R6	
参加人数	中止	中止	中止	中止	中止	
※R2, R3, R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止						
※R5, R6は、協力員の確保が難しいため中止						

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実						
	(2)生徒が多様な運動やスポーツに親しめるよう、国が示している運動部活動の地域移行の動向も踏まえ、運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	運動部活動の充実		担当課	スポーツ振興課，学校教育課，教育政策課			
事業概要 (目的等)	運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努めるとともに、本市の子どもたちが少子化の中でも、将来にわたり運動・スポーツ活動に親しむことができる機会を確保するため、地域一体となって子どもたちの発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう、部活動の地域移行や地域連携を進める。						
取組実績	【取組実績】 ・部活動の地域移行について、地域の関係団体等の代表者で構成する「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」を6回開催し、協議を踏まえてパブリックコメントを実施したうえで、休日の部活動の地域移行についての推進計画を策定した。 ・部活動の地域連携について、野球部とサッカー部の拠点校方式による部活動のモデルケースを実施した。 ・部活動の地域移行に係る実証事業として、民間企業との連携による「函館市内中学生のためのカラダづくりオンライン体験会」を2回開催した。 ・専門的知識・技術を有する部活動地域支援者が、顧問の教員と連携しながら部活動において技術指導を行った。 ・競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど、団体との連携により部活動の活性化に努めた。						
成果と課題	【成果】 ・本市の子どもたちが将来にわたり、運動・スポーツ，文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、令和7年3月に「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」を策定した。 ・部活動地域支援者を活用することにより、教員の指導者不足の解消や生徒の競技力向上が図られたほか、競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することで、より高い技術や知識を取得することができた。 【課題】 ・部活動の地域クラブ活動への移行については、運営主体や指導者の確保が課題であるほか、持続可能な地域クラブ活動の実施や経済的困窮家庭への支援に必要な国の財政措置のあり方が示されておらず、国や道の動向を踏まえた長期的な取組が必要である。						
評価		進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい
今年度の状況	拡充		令和8年度から開始する月1回の「地域クラブ活動の日」に向けて、検討，準備を進めるとともに、拠点校方式による部活動を7種目8校実施し、子どもたちの活動機会の確保に取り組む。				

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																							
	施策 1 運動やスポーツの振興																							
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実																							
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																							
事業名	地域スポーツ活動への参加促進			担当課	スポーツ振興課																			
事業概要 (目的等)	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により、子どものスポーツ活動への参加を促進する。																							
取組実績	【取組実績】 ・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし、子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 ・令和6年10月にオーシャンスタジアムと函館アリーナで開催された「北ガス少年野球教室」を積極的にPRした結果、市内のスポーツ少年団に所属する小学生球児が両会場併せて72名参加した。（函館市での開催は4回目） 【過去5年間の推移】 函館市スポーツ少年団登録状況（単位：団体、人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>1,347</td> <td>1,196</td> <td>1,208</td> <td>1,034</td> <td>977</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	団体数	56	52	52	42	43	登録人数	1,347	1,196	1,208	1,034	977
区分	R2	R3	R4	R5	R6																			
団体数	56	52	52	42	43																			
登録人数	1,347	1,196	1,208	1,034	977																			
成果と課題	【成果】 ・函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会・交歓大会やジュニアリーダー研修会、体力テストが従前どおり開催されるなど、多くの団員が運動・スポーツに参加する機会を得た。 ・総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室等を広く周知したことにより、スポーツクラブなどの入会につながった。 【課題】 ・少子化による団員や会員の減少のほか、高齢化による役員不足、指導者不足により、団体スポーツの存続が難しくなっており、解散・統合が進んできている。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																		
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	継続		子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から、函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに、各競技団体の現状や要望調査を実施し、活動への支援に努める。																					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策 1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、運動やスポーツ活動による健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）							
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発		担当課	スポーツ振興課				
事業概要 (目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 ・令和6年度は講師の都合により「いきいきシニアスポーツ教室」が中止となったが、スポーツ施設の指定管理者を促し、健康づくりのための各種教室等を開催した。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、令和5年度から引き続き「はこだて市民健幸大学実行委員会」に参画した。 ・令和6年度市民健幸大学イベント「ウェルネススタジアム」では幅広い年齢層の市民がモルックやパルクール、スケートボードなどの体験会のほか、北海道と「北海道みらい運動会2024」を共催し、9チーム58人がゴールボール、ボッチャ、車いすバレーなどの競技に参加した。							
	【過去5年間の推移】 いきいきシニアスポーツ教室開催状況 （単位：回、人）							
	区分	R2	R3	R4	R5	R6		
	実施回数	10	20	20	20	中止		
	参加人数	170	360	435	368	中止		
※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期のみ開催。R6は講師の都合により休講。								
成果と課題	【成果】 ・健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。							
	【課題】 ・スポーツに関する団体だけでなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発のため、市長部局との一体的な取組が必要である。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、はこだて市民健幸大学での取組やスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民が運動やスポーツによる健康づくりに関心をもつための取組を推進する。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																												
	施策 1 運動やスポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		担当課	スポーツ振興課																									
事業概要 (目的等)	市民誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																												
取組実績	【取組実績】 ・函館マラソンやコミュニティランニング、戸井教育事務所と連携して道南駅伝競走大会など各種大会を実施した。 ・入舟町前浜海水浴場や函館市民スケート場を開設した。 ・市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて市民健幸大学のイベント等でパラスポーツやニュースポーツなどの体験会を実施した。 ・令和6年8月に開催された「2024 モルック世界大会in函館」の開催をサポートした。																												
	【過去5年間の推移】 函館マラソンエントリー状況 (単位：人)																												
	<table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>ハーフの部</td><td>3,501</td><td>3,347</td><td>3,427</td><td>4,846</td><td>5,084</td></tr><tr><td>フルの部</td><td>4,247</td><td>3,928</td><td>3,601</td><td>3,145</td><td>3,613</td></tr><tr><td>コミュニティランニング</td><td>361</td><td>360</td><td>389</td><td>251</td><td>259</td></tr></table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	ハーフの部	3,501	3,347	3,427	4,846	5,084	フルの部	4,247	3,928	3,601	3,145	3,613	コミュニティランニング	361	360	389	251	259
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																							
ハーフの部	3,501	3,347	3,427	4,846	5,084																								
フルの部	4,247	3,928	3,601	3,145	3,613																								
コミュニティランニング	361	360	389	251	259																								
※R2, R3はコロナ禍により中止、エントリーランナーにR4大会への無料出走権を付与																													
成果と課題	【成果】 ・「2024函館マラソン」は、全国各地の幅広い競技層のランナーに走る楽しさを提供できた。 ・入舟町前浜海水浴場開設により、多くの市民に海に親しむ機会を提供できた。 ・函館市民スケート場の開設により、多くの市民に冬季スポーツを楽しむ機会を提供できた。																												
	【課題】 ・市民が日常的に多様な運動・スポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。																												
評価		進捗		成果		課題																							
		☒	予定どおり	☒	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
			概ね予定どおり		成果が一定程度	☒	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続	スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。																											

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																	
	施策 1 運動やスポーツの振興																	
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																	
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																	
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																	
事業名	スポーツ団体および指導者の育成			担当課	スポーツ振興課													
事業概要 (目的等)	スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。 また、市民誰もがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。																	
取組実績	【取組実績】 ・各種大会や講演会を後援し、チラシを配布するなど、スポーツ団体の活動支援を行った。 ・各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。 ・研修講座やボランティア参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 ・函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績があった者に対する顕彰を行った。 【過去5年間の推移】 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	活動団体数	5	4	4	4	5
区分	R2	R3	R4	R5	R6													
活動団体数	5	4	4	4	5													
成果と課題	【成果】 ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 ・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者として育成が図られた。 【課題】 ・各競技団体の指導者や地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、指導者や委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 ・函館市地域スポーツ指導員のあり方を見直す必要がある。（現在、函館マラソンの立哨業務のみ協力を依頼。現指導員の任期は令和9年3月31日まで。毎年、地域スポーツ指導員向けの講習会を実施している。） ・部活動の地域移行に向けた地域クラブ活動の指導者確保のための人材育成・発掘が必要である。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、スポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																
	施策 1 運動やスポーツの振興																
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4)障がい者スポーツ等への市民理解を促進するとともに、関係団体などと連携し、障がい者スポーツ等への参加機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課													
事業概要（目的等）	障がい者が、それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ教室の充実に努めるとともに、障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか、障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	【取組実績】 - 障がい者スポーツ団体が主催するボッチャ、車いすバスケットボール、スポーツ輪投げ・クロリティーなどパラスポーツ体験会や講演会等のポスターの掲示、チラシの配付などにより周知協力を行った。 - スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。 - 高齢者や障がい者を含む、市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 - はこだて市民健幸大学のイベント「ウェルネススタジアム」では、パラスポーツの体験会のほか、北海道と共催で、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できるプログラムを通じて障がい者スポーツの理解を深めるために「北海道みらい運動会2024」を開催した。 【過去5年間の推移】道南地区障害者スポーツ指導者協議会登録状況（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>59</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> ※R3より「函館地区障害者スポーツ指導者協議会」から「道南地区障害者スポーツ指導者協議会」に名称変更					区分	R2	R3	R4	R5	R6	登録人数	62	51	50	59	61
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
登録人数	62	51	50	59	61												
成果と課題	【成果】 「2024函館マラソン」や「コミュニティランニング」において、障がいの有無に関わらず、スポーツに参加できる場を提供することができた。 - 道南地区障害者スポーツ指導者協議会と情報共有し、パラスポーツの現状と課題を確認した。 【課題】 - パラリンピック競技大会での日本代表選手の活躍により、パラスポーツに対する市民の関心が高まっているが、障がいの種別や程度に応じてスポーツ活動を親しめる環境が整っていない。 - 障がい者や障がい者に関わる人たちの、運動やスポーツ活動に対するニーズを把握する必要がある。 - 関係課と連携するほか、業務や役割を明確化する必要がある。																
評価	△	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい										
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい										
今年度の状況	継続		地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか、地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、障がい者スポーツ等の市民理解を促進するイベントを開催する。														

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策 1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）							
事業名	高齢者の運動機会の充実		担当課	スポーツ振興課，生涯学習文化課				
事業概要 (目的等)	高齢者が，それぞれの健康状態を維持増進し，自立した生活を営むことができるよう，関係機関などと連携し，介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など，高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・ 函館市シニア大学朝市校でフレイル予防につながる理学療法士による運動講座（簡単な体操，筋トレなど）や食の講座，健康測定会等を実施した。 ・ 高齢者や障がい者を含む市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため，はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 ・ スポーツ推進委員会の理論研修会で，理学療法士からフレイル予防について学んだ。							
成果と課題	【成果】 ・ 函館市シニア大学朝市校を継続して実施したことにより，高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。 【課題】 ・ 高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて，気軽に運動に親しむことができるようスポーツ団体やスポーツ指導者，保健福祉部等との連携強化に努める必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		スポーツ団体や関係機関と連携しながら，多くの高齢者が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として，市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実						
	(6)市立小・中学校の施設を活用し、運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	スポーツ施設の有効活用			担当課	スポーツ振興課		
事業概要 (目的等)	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。						
取組実績	【取組実績】 ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 ・市ホームページやリーフレットなどを活用し、スポーツ施設の情報提供を行った。 ・各施設において、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。						
	【過去5年間の推移】 主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人)						
	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
	千代台公園陸上競技場	53,105	72,545	81,218	14,100	86,668	
	千代台公園野球場	12,300	36,590	27,349	26,117	37,379	
	千代台公園庭球場	39,699	50,287	53,112	54,510	57,183	
	函館フットボールパーク	68,583	85,964	83,848	89,648	99,774	
	函館アリーナ	135,091	172,012	234,436	339,741	323,188	
	函館市民プール	66,602	75,918	84,453	93,280	93,163	
	函館市民スケート場	—	21,292	19,113	19,149	17,759	
成果と課題	【成果】 ・各施設とも、施設を長期間休場、休館するような大きな維持修繕はなく、市民のスポーツ活動に取り組む環境の充実が図られた。 ・函館アリーナ、函館フットボールパークにおいて、令和7年度からの新たな指定管理期間における指定管理者を公募、選定した。						
	【課題】 ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実を図る必要があるが、多額の経費を必要とするため、財源の確保を要する。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	運動やスポーツ活動を推進するため、活動の場となる各施設の活用を図るとともに、運動やスポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																																					
	施策 1 運動やスポーツの振興																																					
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																																					
	(6) 市立小・中学校の施設を活用し、運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																																					
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																																					
事業名	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進			担当課	スポーツ振興課																																	
事業概要 (目的等)	青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的とし、健康づくりとスポーツへの関心を高めるとともに、市民がスポーツに参加する機会の充実を図る。																																					
取組実績	【取組実績】 ・校庭開放については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の発生により事業を中止しており、再開の可否については検討中。 ※スポーツ開放（小中学校47校） 月曜日～土曜日：夜間（18時～21時） 団体数：前期195団体、後期203団体（令和5年度：前期169団体、後期188団体） ※校庭開放（小学校14校） 土曜日：午後（13時～16時） 日曜日・休日等：午前（10時～13時）、午後（13時～16時）																																					
	【過去5年間の推移】 学校開放（校庭・スポーツ）利用実績 （単位：回、人）																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スポーツ開放</td> <td>利用回数</td> <td>中止</td> <td>3,391</td> <td>4,564</td> <td>5,044</td> <td>5,496</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>中止</td> <td>26,479</td> <td>36,680</td> <td>44,495</td> <td>50,336</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校庭開放</td> <td>利用回数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>						区分		R2	R3	R4	R5	R6	スポーツ開放	利用回数	中止	3,391	4,564	5,044	5,496	利用者数	中止	26,479	36,680	44,495	50,336	校庭開放	利用回数	中止	中止	中止	中止	中止	利用者数	中止	中止	中止	中止
区分		R2	R3	R4	R5	R6																																
スポーツ開放	利用回数	中止	3,391	4,564	5,044	5,496																																
	利用者数	中止	26,479	36,680	44,495	50,336																																
校庭開放	利用回数	中止	中止	中止	中止	中止																																
	利用者数	中止	中止	中止	中止	中止																																
成果と課題	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、さらに利用団体、利用者数が増加し、健康づくりのためにスポーツ活動に取り組む団体が増え、市民のスポーツ参加機会の充実が図られた。 ・手続きの軽減負担のための電子申請の検討について、取組を始めた。 【課題】 ・同行している子どもも一緒に利用させる、曜日を変えて使用するなど、利用団体のルール違反による使用や利用団体のモラルによる問題が散見され、近隣住民からの苦情が寄せられた。 ・利用申し込みしても、ほとんど利用しない団体がある。 ・校庭開放については、今後の方向性の検討が必要である。																																					
評価	○	進捗		成果		課題																																
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																															
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																															
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																
今年度の状況	継続		手続きの負担軽減のため、電子申請化を始めるとともに、利用団体にマナーやルールについての周知を徹底する。																																			

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																							
	施策 1 運動やスポーツの振興																							
	3 競技スポーツの促進																							
	(1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。																							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																							
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上			担当課	スポーツ振興課																			
事業概要 (目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。																							
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績を残した者へ顕彰を行った。 ・函館市スポーツ協会に加盟している団体等に対し、指導者育成補助金制度を周知した。 【過去5年間の推移】スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>126,100</td> <td>76,800</td> <td>50,400</td> <td>204,200</td> <td>302,500</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	件数	4	3	4	4	12	交付金額	126,100	76,800	50,400	204,200	302,500
区分	R2	R3	R4	R5	R6																			
件数	4	3	4	4	12																			
交付金額	126,100	76,800	50,400	204,200	302,500																			
成果と課題	【成果】 ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながった。 【課題】 ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度のさらなる周知など、新たな指導者の育成が必要である。																							
評価	○	進 捗		成 果		課 題																		
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため、競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等への支援を行う。																					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																						
	施策 1 運動やスポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、スポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致に取り組めます。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要 (目的等)	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																						
取組実績	【取組実績】 ・北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）のイースタンリーグ公式戦、ヴォレアス北海道（バレーボール）のSVリーグ公式戦、北海道イエロースターズ（バレーボール）のVリーグ公式戦が開催された。 ・北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、エスポラーダ北海道（フットサル）へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。 ・道内の高校へスポーツ合宿の誘致活動を行った。 ・年間を通じて幅広い競技層の合宿の実施を促すため、「函館市スポーツ振興事業取扱要綱」の見直しを行った。 ・ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 【過去5年間の推移】スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> <td>1,307,000</td> <td>3,848,500</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	件数	9	12	5	18	44	交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
件数	9	12	5	18	44																		
交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500																		
成果と課題	【成果】 ・イベントの誘致活動によってプロ野球、バレーボールの公式戦を開催することができた。 ・トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 ・他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在による経済波及効果もあった。 ・要綱見直し（延べ宿泊数50泊以上→30泊以上、1泊あたりの補助金1,000円→2,000円等）により補助金交付実績額が倍以上（前年度比）となった。 【課題】 ・スポーツ合宿については、年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうため、引き続き効果的な周知活動が続ける必要がある。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、プロやアマチュア選手が活躍している競技の大規模スポーツ大会・イベントやスポーツ合宿の誘致に努める。																				

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																						
	施策 1 運動やスポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3)国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進			担当課	スポーツ振興課																		
事業概要 (目的等)	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・令和6年7月、ヴォレアス北海道、北海道イエロースターズによるバレーボール教室が開催され、小学生121名、中・高校生181名、計302名が参加した。 ・令和7年1月、トップアスリートによるバドミントン教室を開催。講師に北斗市出身の佐々木 翔さんを迎え小・中・高校生計260名が参加した。 ・令和6年5月、北海道日本ハムファイターズが野球教室と練習見学を開催し、野球教室には市内の少年野球9チーム、練習見学には道南の小学生から高校生までの11チームが参加した。 【過去5年間の推移】スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> <td>1,307,000</td> <td>3,848,500</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	件数	9	12	5	18	44	交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
件数	9	12	5	18	44																		
交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500																		
成果と課題	【成果】 ・他地域からスポーツ合宿やスポーツチームを函館市に迎え入れることで、情報交換、親睦などが行われ、地域の活性が図られた。 【課題】 ・プロ野球や男子バレーボールチームの公式戦が開催されたことにより、トップアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績が少ないため、今後も合宿誘致を働きかける必要がある。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を推進する。																				

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

令和7年5月〇〇日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和7年度（2025年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和6年度（2024年度）対象）」について、当審議会では調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和7年度（2025年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和6年度（2024年度）対象）」について、次のとおり答申する。

記

教育委員会の取組に対する意見

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

参 考 資 料

1 令和6年度教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R6. 4. 9	第4回定例会	(議決事項) ・文化財課が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱いに関し、議決を求めることについて ・いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて (報告事項) ・「教職員の業務改善のための取組」の改定について
R6. 5. 7	第5回定例会	(議決事項) ・函館市公民館条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年研修センター条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・教職員の分限処分の内申に関し、議決を求めることについて
R6. 5. 28	第5回臨時会	(議決事項) ・令和7年度(2025年度)使用中学校用教科用図書および令和7年度(2025年度)使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・平成28年(2016年)7月6日付け函館市学校教育審議会答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について、議決を求めることについて (報告事項) ・北海道南茅部高等学校の現状について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		・市立学校に勤務する教諭の逮捕について
R6. 6. 25	第 6 回定例会	(議決事項) ・市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議委員の委嘱に関し、議決を求めることについて (報告事項) ・南茅部高等学校の募集停止（案）について
R6. 7. 3	第 6 回臨時会	(議決事項) ・学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて
R6. 7. 22	第 7 回定例会	(議決事項) ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて (報告事項) ・職員の処分に関する教育長の臨時代理について ・令和 5（2023）年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団決算の報告について ・市立函館博物館が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱について
R6. 8. 5	第 8 回定例会	(議決事項) ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・令和 6（2024）年度教育費補正予算要求に関し、議決を

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		求めることについて ・令和7年度（2025年度）使用小学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・令和7年度（2025年度）使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・令和7年度（2025年度）使用中学校用教科用図書および令和7年度（2025年度）使用学校教育法第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて （報告事項） ・令和5年度（2023年度）一般財団法人函館市学校給食会決算の報告について ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
R6. 9. 24	第9回定例会	（報告事項） ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・教職員の訓戒措置について ・北海道南茅部高等学校の募集停止について
R6. 10. 16 （南北海道 教育センター）	第10回定例会	（議決事項） ・令和6年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）の決定に関し、議決を求めることについて （報告事項） ・第34回函館市青少年芸術教育奨励事業受賞者の決定について ・令和6年函館市文化賞受賞者の決定について ・函館市教育委員会が保管するアイヌの人々の遺骨等の移管手続の完了について （協議事項） ・令和7年度予算要求について
R6. 11. 5	第11回定例会	（議決事項） ・函館市いじめ防止基本方針（改訂案）に関し、議決を求めることについて ・令和6（2024）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求め

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		ることについて（函館市公民館） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市青少年研修センター） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市民会館・函館アリーナ） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市亀田交流プラザ） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市図書館） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（箱館奉行所） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館フットボールパーク） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市西桔梗野球場） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市縄文文化交流センター・函館市大船遺跡縄文広場・函館市垣ノ島遺跡縄文広場） （報告事項） ・ 教職員の訓戒措置について （協議事項） ・ 令和 7 年度予算要求について
R6. 12. 17	第 12 回定例会	（議決事項） ・ 函館市文学館の敷地の変更に関し議決を求めることについて ・ 市立函館博物館郷土資料館の敷地の変更に関し、議決を求めることについて ・ 令和 7（2025）年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて （報告事項） ・ 令和 6 年度函館市スポーツ賞の受賞者について
R7. 1. 6	第 1 回定例会	（議決事項） ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて ・ 函館市北方民族資料館の敷地の変更に関し、議決を求めることについて ・ 函館市における休日の部活動地域移行推進計画（案）の

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		決定に関し、議決を求めることについて ・令和 6（2024）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・令和 7（2025）年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し、議決を求めることについて （報告事項） ・特別史跡五稜郭跡における石垣の保存修理工事について ・史跡大船遺跡保存活用計画について
R7. 2. 4	第 2 回定例会	（議決事項） ・函館市教育委員会公印規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校管理規則の改正に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて ・函館市重要文化財旧函館区公会堂の敷地の変更にし、議決を求めることについて ・史跡大船遺跡保存活用計画の決定に関し、議決を求めることについて ・令和 7 年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・函館市教職員恩給条例を廃止する条例に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて （報告事項） ・令和 6（2024）年度補正予算要求の内示結果について ・令和 7（2025）年度教育委員会関係予算要求の内示結果について ・（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）の成案化について ・函館市いじめ防止基本方針（改訂案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続きの実施結果の公表について
R7. 2. 7	第 1 回臨時会	（議決事項） ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R7. 2. 18	第 2 回臨時会	(議決事項) ・ 学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて
R7. 2. 20	第 3 回臨時会	(議決事項) ・ 学校職員の人事に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 6	第 4 回臨時会	(議決事項) ・ 議決事項の変更に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 10	第 5 回臨時会	(議決事項) ・ 人事に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 14	第 6 回臨時会	(議決事項) ・ 函館市いじめ防止基本方針の改訂に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 24	第 3 回定例会	(議決事項) ・ 函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・ 函館市教育委員会職名規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・ 函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改正に関し、議決を求めることについて ・ (仮称) 総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方の決定に関し、議決を求めることについて ・ 函館市における休日の部活動地域移行推進計画の決定に関し、議決を求めることについて ・ 博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて (報告事項) ・ 教職員の懲戒処分内申の結果について ・ 令和 7 (2025) 年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画について ・ 令和 7 (2025) 年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画について ・ 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (報告事項)

(付議案件種別内訳)

ア 議案

7 2 件

- ・ 教育行政に関する一般方針に関すること … 1 件
- ・ 規則および規程の制定、改廃に関すること … 8 件
- ・ 職員の人事等に関すること … 1 1 件
- ・ 附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること … 1 5 件

・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関する事	…	4件	
・予算編成に関する事	…	2件	
・教科用図書の採択に関する事	…	5件	
・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関する事	…	1件	
・教育予算その他市議会の議決案件に関する事	…	14件	
・その他	…	11件	
イ 報告事項			28件
・教育委員会関係予算の内示結果について	…	2件	
・教職員の懲戒処分内申の結果について	…	4件	
・その他	…	22件	
ウ 協議事項			2件
・予算要求に関する事	…	2件	

2 各種会議，研修会への参加

令和6年度参加回数3回・延べ7人 ※教育長を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R6. 8. 22	令和6年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	北見市	木村委員 神田委員
R6. 11. 25	令和6年度函館市総合教育会議	本庁舎	全委員
R6. 11. 27	令和6年度市町村教育委員会新任委員研修会	zoom	井口委員

3 所管施設訪問

令和6年度訪問回数4回・延べ8人 ※教育長を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R6. 8. 19	企画展視察	市立函館博物館	木村委員
R6. 10. 13	企画展視察	市立函館博物館	小葉松委員
R6. 10. 21	第34回函館市青少年芸術教育奨励事業 児童生徒書・美術展	函館市芸術ホール	木村委員
R7. 3. 14	市立中学校卒業式	五稜郭中学校	木村委員
		青柳中学校	小葉松委員
		銭亀沢中学校	井口委員
R7. 3. 18	市立小学校卒業式	八幡小学校	木村委員
		大森浜小学校	小葉松委員
		あさひ小学校	國谷委員

4 その他大会・行事等への参加

令和6年度参加回数4回・延べ10人 ※教育長を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R6. 4. 8	市立函館高等学校入学式	市立函館高等学校	木村委員
R7. 1. 12	函館市二十歳の集い	函館アリーナ	木村委員, 國谷委員, 井口委員
R7. 1. 14	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全委員
R7. 2. 13	スポーツ賞贈呈式	国際ホテル	木村委員, 井口委員

5 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	1件	・函館市いじめ防止対策審議会条例 (いじめ防止対策審議会に臨時委員を置くことができることとし、および同審議会の会議に関する規定を整備するため) ・函館市教職員恩給条例を廃止する条例 (恩給等の受給権者に対する支給が終了したため)
	廃止	1件	
規則	改正	7件	・函館市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 (函館市公民館条例の改正に伴い規定を整備するため) ・函館市青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則 (函館市青少年研修センター条例の改正に伴い規定を整備するため) ・市立函館高等学校学則の一部改正 (生徒の定員を変更するため) ・函館市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 (函館市公印規則の改正に伴い、規定を整備するため) ・函館市立学校管理規則の一部を改正する規則 (養護教諭および栄養教諭の職務の明確化を図るため) ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則 (学校教育部に教職員課を置き、教育政策推進室を廃止することとし、ならびに規定を整備するため) ・函館市教育委員会職名規則の一部を改正する規則 (教育政策推進室を廃止することとし、ならびに規定を整備するため)
訓令	改正	1件	・函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程 (学校教育部に教職員課を置き、教育政策推進室を廃止することとし、ならびに規定を整備するため)

(2) 計画等の策定状況

策定年月	計 画 名	内 容
R7.3月策定	函館市における休日の部活動地域移行推進計画	函館市の子どもたちが、将来にわたり、運動・スポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備し、多様な活動の機会を確保するため策定した。
R7.3月策定	史跡大船遺跡保存活用計画	史跡大船遺跡を適正に保存管理・活用していくための基本的な方針や方法を取りまとめた計画を策定した。
R7.3月改訂	函館市いじめ防止基本方針	平成29年（2017年）2月に策定、令和元年（2019年）10月に改訂した「本基本方針」を国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえて改訂した。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

(1) 情報提供

ア 令和6年度に発行した主な刊行物

内容	数量
・いじめ見逃しゼロ啓発リーフレット	20,000 部
・特別支援教育リーフレット	12,000 部
・通級指導教室リーフレット	12,000 部
・令和6年度（2024年度）学校教育指導資料	1,500 部
「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」のために	
・HAKODATE まなびっと広場講座ガイドブック（年2回）	600 部
・プチまなびっと（年4回）	12,000 部
・函館市縄文遺跡群案内用フライヤー（多言語版）	23,000 部
・史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡リーフレット（多言語版）	4,000 部

イ 令和6度の主なホームページ掲載情報

内容
・教育長および教育委員紹介 ・令和6年 教育委員会 会議録 ・教育委員会 会議結果 ・令和5（2023）年度補助事業等実績報告書（教育委員会） ・令和5（2023）年度補助事業等実績報告書（スポーツ合宿誘致補助金） ・令和5（2023）年度補助事業等実績報告書（国指定文化財管理費補助金） ・函館市いじめ防止基本方針（令和7年3月改訂） ・函館市いじめ防止対策審議会

内容
・不登校等への包括的な対応について ・令和6年度学校力向上に関する総合実践事業 成果普及資料 ・全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果 ・キャリア教育 はこだてっ子職場体験協力事業所一覧 ・サポートベース函館 ・不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策 ～ 一人ひとりにより添った支援の充実のために ～ ・函館市いじめ防止対策審議会作成リーフレット ・令和6年度南北海道教育センター研究員 研究のまとめ ・令和6年度 就学相談について ・函館市教育支援委員会 ・函館市総合教育会議 ・函館市教育振興審議会 ・教育行政執行方針 ・教育委員会の事務の点検および評価 ・働き方改革通信の発行について ・教職員の業務改善のための取組 ・市立学校に係る部活動の方針について ・函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会 ・部活動の地域移行の取組について ・市立小・中学校の再編 ・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・函館市地域学校協働活動 ・就学援助（新入学児童生徒学用品費等）のお知らせ ・函館市の学校給食 食材の産地 ・はこだてカルチャーナイト ・令和6年函館市文化賞受賞者 ・HAKODATE まなびっと広場 ・地区図書室活性化事業について ・函館市二十歳の集い ・令和6年函館市文化賞受賞者 ・学校開放（文化開放）事業 ・函館市青少年芸術教育奨励事業 ・シニア大学 ・社会学級 ・生涯学習リーダーバンク ・箱館奉行所の指定管理者募集 ・文化財課が保管するアイヌの人々の遺骨等の出土地域への返還手続きについて ・史跡大船遺跡保存活用計画検討委員会 ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録3周年記念パネル展の開催について ・世界遺産登録3周年記念 はこだて縄文まつり 2024 in 垣ノ島

内容
・ 函館市縄文遺跡群保存活用協議会 ・ スポーツ開放の利用について ・ 学校開放事業 ・ 函館市教育委員会後援名義について【スポーツ】 ・ 市立函館博物館所蔵資料の印刷物掲載や調査について ・ 第 37 回アイヌ民族文化祭 2024 の開催について

(2) 意見聴取（パブリックコメントの実施）

件名	意見募集期間	意見等の公表
函館市いじめ防止基本方針（改訂案）に対するパブリックコメント（意見公募） 手続の実施について	R6.12.6～ R7.1.7	意見提出者数 個人 4 人 (11件)
函館市における休日の部活動地域移行推進計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について	R7.1.16～ R7.2.14	意見提出者数 個人 3 人 (8 件)

パブリックコメントの意見についてはホームページで公表